

令和元年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 令和元年 9月12日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	金子 恵
委員	八木 亮三	委員	西田 健
委員	浦川 圭一	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会議務局長	谷本 圭介	参事	森本 陽子
--------	-------	----	-------

説明のため出席した者

住民福祉部長 中嶋 敏純

(こども政策課)

課長	村田 ゆかり	課長補佐	北野 靖之
係長	藤吉 有見	主任	久原 彩
主任	堤 圭一郎		
高田保育所長	松尾 郁子	課長補佐	古賀 洋

建設産業部長 日名子 達也

(都市計画課)

課長	山崎 禎三	課長補佐	前田 将範
係長	山本 公司	主査	山口 和樹
主事	川崎 勇剛		

(土木管理課)

課長	中尾 盛雄	課長補佐	田中 廣幸
係長	山下 泰明	係長	濱中 章
主査	松本 雄輔		

(産業振興課)

課長	川内 佳代子	課長補佐	久松 勝
----	--------	------	------

課長補佐 永野英明
係長 島典明

係長 山口 亮
主事 川田 優惟

本日の委員会に付した案件

議案第69号 平成30年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時25分

散 会 15時58分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会します。

昨日に引き続き本会議定例会におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第69号平成30年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。本日はこども政策課高田保育所所管から審査を行います。

まずは決算の中身の高田保育所の説明を求めます。

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

お待たせしました。よろしく申し上げます。事項別明細書こども政策課高田保育所分について御説明いたします。

まず歳入についてです。20、21ページをお開きください。11款1項1目1節児童福祉費負担金の2行目スポーツ振興センター共済保護者負担金（高田保育所）が高田保育所所管となります。次に、12款1項2目2節児童福祉使用料が5項目とも高田保育所になります。2段目の施設型給付費広域入所分は、町外の子どもを高田保育所へ受け入れた分の保育料で4人、延べ18か月分です。3段目の延長保育料は、保育短時間入所児童が延長した場合の延長料金で延べ65人の方の御利用がありました。4段目の一時預かり料は、未就園児を一時的にお預かりするもので、延べ利用人数は761人になっております。次に26、27ページをお開きください。13款2項2目2節子ども子育て支援交付金のうち321万が高田保育所分です。次に30、31ページをお開きください。14款2項2目2節の子ども子育て支援交付金のうち321万円が高田保育所分です。42、43ページをお開きください。19款5項1目1節雑入の下から7段目、臨地実習受入謝金16万6,280円のうち4万4,000円が高田保育所分です。

次に歳出についてです。92、93ページをお開きください。3款2項3目高田保育所費ですが、高田保育所並びに子育て支援センターおひさま広場における運営費です。入所児童の保育のほか一時預かり保育や延長保育、障害児保育、子育て支援センターなど事業は多岐にわたっております。特に一時預かりや子育て支援センターについては、共働き世帯ではない御家庭の未就園児の子育て支援を担っております。それでは前年度と比較して異なる部分のみ御説明いたします。3款2項3目1節の報酬に関しまして、保育専門員が5名から6名に増員となり増額となっております。平成29年度も6名の保育専門員の予算はありましたが、5名の保育士しか確保できておりませんでした。94、95ページをお開きください。3款2項3目7節の賃金ですが保育士の賃金が840円から880円になっております。次に9節旅費の費用弁償ですが保育専門員の通勤手当が支給されるようになりました。ほかは例年並みとなっております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。ページを追っていきたいと思います。まずは歳入の20、

21ページ、11款1項3目1節の教育総務費負担金、スポーツ振興センター共済保護者負担金。これが高田保育所所管となってまいります。同じページで12款1項2目2節ですね。これが高田保育所所管となっております。質疑はありませんか。それでは26、27ページ、13款2項2目2節児童福祉補助金ですね、子ども子育て支援交付金の一部が高田保育所所管となります。続きまして30、31ページ、14款2項2目2節児童福祉費補助金の子ども子育て支援交付金の一部ですね。質疑ありませんか。

それでは続いて42、43ページ。19款5項1目1節雑入の備考の欄の下から7段目、臨地実習受入謝金の一部ですね、高田保育所となっております。

元に戻って前のページに戻っても構いません。質疑はありませんか。それでは歳出の方も進めます。92、93ページの終わりからですね。94、95、96、97の19節負担金、補助及び交付金までが高田保育所所管となっております。歳入については92ページから97ページまで。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

保育所の運営のことなんですけれども、子どもたちと保護者の皆さんのために日々努力していただいているのは非常に頭が下がるところなんですけれども、平成30年度長与町立高田保育所自己評価結果っていうのを拝見したんですけれども、全般的にすごくお仕事への取組の姿勢というのは非常に素晴らしい自己評価結果も出ていらっしゃるんですけども、1か所だけ自己評価結果の6章保護者に対する支援というもののうちの2項目目の地域における子育て支援。この中の1問目の虐待を疑われる子どもの情報を得たとき、要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの機関に照会、通告を行う園の体制を理解していますか。という質問のところ、ほかの自己評価は比較的高いんですけども、この項目に関してはあまり実施せず、ほとんど実施せずというマイナスの評価が合わせて32%ぐらいになっていたんですけれども、もちろん子どもの虐待を軽視しているとかいうことではなくて、恐らくニュースになるような虐待死とか、極めてひどい虐待っていうのが身近で起こるっていうことに対して、そんなに緊急性というか、そういうのがないのかなという結果に出てるのかなと思うんですけども、やはり最近ニュースでも虐待死っていうニュースは続いてますし、実際にはいつどこで起こるか分からないことだと思うんですが。公立だからということはないんですけども、公立の保育所っていうことも含めて、保育士の皆さんの虐待通報等に関する意識っていうのは少し甘いというか、そういう感じを受けたんですが。これに対して、何と言いますか、虐待が少しでも疑われるようなことがあれば、しかるべき対処をとるような、この評価の結果を受けたあとで何か指導というか、そういったものを行ったのかどうかと、もしくは今後行っていくか。ちょっとこの件について、お答えをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

この自己評価の質問に対してなんですが、実際に関係機関に通告をしたり、連絡をしたり、連携をとったりする職員が決められております。なので、質問には答えているんですが、その業務が無い職員がしていないということで答えているので32%という数が出ております。そして虐待についての職員への指導ですが、新聞の記事や事件が起きたときは情報共有を行うこと。その新聞の記事を基に虐待も含めて人権についてのマニュアルがあるんですけど、それを基に各自確認を行ったあとに各クラスでクラス会議を開くようにしました。そして、今月は結果をもって全体会議を行うように計画も立てております。社会情勢に敏感に情報をキャッチするように努めております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

単純なことを教えていただきたいんですけど、3目報酬の中にある保育専門員と賃金で示される保育士とどう違うんですか。この方たちは別の方たちなんですかね。雇用形態が違うとか、そういうことなんでしょうか。詳しく教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

報酬の部分はフルタイムの職員になります。年間通して週37時間30分勤務をする職員になります。賃金の方は短時間のパートになりまして週19時間、週29時間勤務をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうするとフルタイムの方やパートの方、職員とか全部合わせて、保育士の方は何人に1人。年齢によってですか、お子さんの年齢によって何歳だったら何人を1人で見ると。最低とかっていう基準と言うか、そういったのは満たしているのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

満たしております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

最近保育士が非常に不足をしているんだと。雇い入れも非常に厳しい状況にあるということを民間の保育所の先生からちょっとお聞きをしたんですが、こういう雇い入れをする場合にどうなんですか。そういう傾向にやっぱりあるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

はい、その傾向にあります。特にフルタイムの保育士を確保するのは難しいです。ですが報酬額も上げたことによって随分応募もあるようになりました。あとは短時間パートで工夫をして保育を行っているところです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

今度の一般質問で36協定を今度新たに締結したという答弁が保育所関係あったんですけども、内容はどのような内容で。長時間残業を防止するためですね。協定の残業の規定はどのように規定されたのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

月45時間、年間360時間以内の時間が定められました。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

そうすると760時間とか、そういう特例は規定はしてないわけですね。

○委員長（河野龍二委員）

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

はい、しておりません。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

パートの方ですね、これは何名おられますか。

○委員長（河野龍二委員）

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

臨時職員は34名おります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。質疑ありませんか。

高田保育所所管の質疑をこれで終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。引き続き決算の質疑を行います。それでは、ただいまから、こども政策課の質疑を行います。提案理由の説明を求めます。

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

改めましておはようございます。よろしくお願ひいたします。こども政策課の所管について御説明をいたします。歳入総額が19億1,839万6,948円。前年度と比較して8,336万9,338円の減額となっています。歳出総額は27億2,304万7,547円。前年度と比較して7,398万4,681円の減額となっています。

それでは、事項別明細書に基づき昨年度と異なる点を中心に御説明をいたします。20、21ページをお開きください。11款1項1目1節児童福祉費負担金と2節滞納繰越分がこども政策課所管になります。1節の児童福祉費負担金、保育料でございますが、収納率99.8%と前年度と比較して0.2%アップをしております。現年度分を滞納に繰り越さないように努めているところでございます。2節の保育料滞納繰越分の収入は249万1,700円、収納率32.5%、前年度より0.1%アップしております。滞納につきましては、収納推進課に一元をされてから3年間で総額が半分以下と減少をしているところでございます。2目1節保健衛生費負担金はこども政策課所管です。養育医療費は、未熟児で生まれた赤ちゃんの入院養育が必要と医師が認めた場合に医療費を助成するもので、所得に応じた自己負担分になります。

次に24、25ページをお開きください。13款1項1目1節の2行目障害者自立支援給付費負担金のうち73万8,500円がこども政策課所管です。育成医療費に対する2分の1国庫負担となっています。2節保育所運営費負担金と3節児童手当負担金がこども政策課所管です。保育所運営費は2分の1国庫負担となっています。過年度精算分は前年度の交付額確定に伴う追加交付でございます。児童手当負担金は3歳未満児の被用者のみが45分が37、それ以外は3分の2国庫負担となっています。次に2目衛生費国庫負担金です。26、27ページをお開きください。1節保健衛生費負担金がこども政策課所管です。未熟児養育医療費の国庫負担金で、掛かった医療費から自己負担分を除いた2分の1が国庫負担となっています。次に2項2目2節児童福祉費補助金がこども政策課所管です。子ども子育て支援交付金は13事業からなる地域子育て支援事業に対する補助金です。国庫負担割合は3分の1となっています。前年度と比較して約230万増額となっておりますのは、学童の運営補助金が約659万1,000円の増、

子育て支援拠点事業がマイナス514万7,000円、子どもを守るネットワーク機能強化事業が84万円などによるものです。次に4目4節住宅費補助金の4行目、3世代同居・近居促進事業補助金がこども政策課所管です。事業費の2分の1の45%、22.5%が国庫補助となっております。次に5目教育費国庫補助金です。28、29ページを御覧ください。3節幼稚園費補助金がこども政策課所管です。国庫補助率は3分の1以内となっておりますして30年度は前年度より1.5%増の33.2%となっております。次に3項2目2節児童福祉費委託金がこども政策課所管です。受給資格者は121名となっております。

次に14款1項1目1節社会福祉費負担金の2行目、障害者自立支援給付費のうち36万9,250円がこども政策課所管です。4分の1県費負担金となっております。2節保育所運営費負担金と3節児童手当負担金は全てこども政策課所管です。保育所運営費は4分の1が県費、3行目の施設型給付費等事業費補助金は1号認定子どもの分につきまして運営補助金の26.6%を県と町で2分の1ずつ負担することとなっております。2行目と4行目の過年度精算分は29年度の追加交付分です。3節児童手当負担金は3歳未満の被用者のみ45分の4、それ以外は6分の1県費負担となっております。次に2目1節保健衛生費負担金がこども政策課所管です。未熟児養育医療費の県費負担金で補助率は4分の1となっております。次に2項県補助金、30、31ページをお開きください。2目1節社会福祉費補助金の4行目から6行目がこども政策課所管です。小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費は4分の3県費補助、福祉医療費補助金（乳児ひとり親）が2分の1補助、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金は2分の1補助となっております。次に2節児童福祉費補助金は全てこども政策課所管です。1行目の母子家庭等児童助成事業は、学童のひとり親に対する保育料の補助で、県費2分の1補助となっております。2行目の保育対策総合支援事業費補助金は、認可外保育園の職員健診に対する補助金で、県費3分の2補助となっております。3行目の子ども子育て支援交付金は国費でも触れましたが、放課後児童クラブなどを対象とした13の事業に対する補助金で、県費が3分の1負担となっております。次に6目土木費県補助金、32、33ページをお開きください。1節住宅費補助金のうち2行目の長崎県3世代同居・近居促進事業補助金がこども政策課所管です。2分の1県費補助となっております。

36、37ページをお開きください。16款1項3目1節社会福祉費寄附金のうち5万円がこども政策課所管です。

次に42、43ページをお開きください。19款5項1目1節雑入です。上から18行目の養育医療費返還金が全額こども政策課所管です。養育医療費の自己負担分に対して福祉医療費で補填をされる分を受け入れております。2行下の児童手当返還金は遡って所得更正があったため返還をいただいております。6行下の電柱等設置使用料のうち400円が、めぐみ保育園敷地内の電柱2本分となっております。5行下の福祉医療費返還金は全てこども政策課です。付加給付金など健康保険から給付を受けることができ

るものについて返還をいただいております。下から3行目の保健事業参加者負担金のうち7万6,700円がこども政策課所管です。離乳食教室やマタニティクッキングなどの参加費負担金となっております。44、45ページをお開きください。上から7行目放課後児童クラブ光熱水費負担金は、こども政策課所管です。児童館内で運営をしております学童クラブについては水道光熱費を負担してもらっております。歳入は以上です。

次に歳出です。80、81ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費のうち、1節報酬の4行目児童虐待防止専門員報酬と5行目の要保護児童対策地域協議会委員報酬がこども政策課所管です。虐待防止専門員は、要保護児童地域対策協議会の事務局として、虐待相談をはじめ虐待通報に対する安全確認のほか、ケース会議やケース記録など多岐にわたり活躍をいただいております。82、83ページをお開きください。4節共済費の社会保険料のうち35万9,080円がこども政策課所管です。7節賃金はこども政策課の分で、小中学生やひとり親等の福祉医療費支給の補助事務をお願いしております。9節旅費の普通旅費のうち3万2,200円、研修旅費の全額、費用弁償のうち5万1,170円がこども政策課所管です。11節需用費の消耗品費のうち1万220円、印刷製本費の全額がこども政策課所管です。福祉医療費受給者証の印刷代並びに窓付き封筒の印刷代となっております。12節の審査支払手数料は乳幼児福祉医療費の現物給付に対する審査手数料です。13節委託料の2行目、福祉医療費システム保守委託料、18節備品購入費はこども政策課所管です。備品は、正面玄関入口に時間外や閉庁時にも申請が可能となるよう福祉医療ポストを設置をいたしました。19節負担金、補助及び交付金の下から3行目、長与町福祉団体育成補助金のうち24万がこども政策課です。長与町母子寡婦福祉会に対する活動補助金で、昨年度は長崎県大会が本町で開催をされ関係者約200人が参集し、活動報告や意見発表が行われました。20節扶助費の乳児医療費から次のページの父子家庭の子医療費までと一番下の子供医療費がこども政策課所管です。県費補助対象であります乳児から父子家庭の子までのトータルを見ますと、前年度より約260万の減額となっておりますが、町単独の子ども医療費は年々対象を拡大していることと、まとめて申請をされる方が多いことから、昨年度より約380万の増額となっております。23節の償還金はこども政策課所管です。29年度補助金の精算による返還金となっております。

次に2目障害者福祉費のうち1節報酬のひばり学級療育指導員報酬がこども政策課所管です。ひばり学級の先生が年度途中で退職をされたため指導員を増員し、例年より1人分多く支出をしております。8節報償費、ひばり学級療育指導医師等謝礼は例年どおり。9節普通旅費のうち1万4,800円、費用弁償のうち13万6,680円は、30年度から嘱託職員に通勤手当が出るようになったことに伴い増額となっております。11節消耗品費のうち18万799円、食糧費のうち1万9,235円、印刷製本費のうち9,726円、修繕料の全額、修繕は、ひばり学級の間仕切りを修繕をしております。12節役務費、5行目から7行目がこども政策課所管です。役務費の5行目障害児通所

給付費支払事務手数料は30年度から福祉課より事務移管となっております。一番下の資格認定費はペアレントプログラムの資格を取得しております。13節委託料、86、87ページをお開きください。1行目のひばり学級施設管理委託料と2行目のひばり学級療育指導業務委託料がこども政策課所管です。ひばり学級療育指導業務委託料は4人分で年度当初業務委託をしておりましたが、6月末に1人退職等がありまして3人分に変更委託をしております。人員の補充につきましては先程の報酬費で1人確保しております。14節使用料及び賃借料の自動車借上料はドクターのタクシー代となっております。18節備品購入費はフロアマットとホワイトボード、いただいた寄附金を活用しまして大型絵本を購入をしてしております。20節扶助費の7行目、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費、5行下の障害児通所給付費、この障害児通所給付費は30年度より福祉課からこども政策課に移管をしてしております。その下の軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金と育成医療費がこども政策課所管です。23節償還金、利子及び割引料の上4つがこども政策課所管です。29年度補助金の精算による返還金となっております。

次に90、91ページをお開きください。2項1目児童福祉総務費から99ページの4目児童館費までがこども政策課所管です。昨年度と異なる点を中心に説明をしたいと思います。1節児童福祉総務費1節報酬、子ども・子育て会議委員報酬は昨年度基礎調査を実施する年であったことから、これまでの進捗状況の確認や住民アンケートの内容等の精査のため3回開催をしてしております。13節委託料の子ども・子育て支援事業基礎調査委託料が、今年度、子ども・子育て支援事業計画策定のための基礎調査で、小学生以下の全世帯を対象にアンケート調査を実施をしてしております。19節負担金、補助及び交付金の3行目、放課後児童クラブ環境改善事業補助金25万8,098円は、高田児童クラブを2支援に増やした分の備品購入の補助金となっております。放課後児童クラブ運営費補助金は30年度から1支援増えたことと補助基準額が増額となったことから、前年度より約508万増額となっております。92、93ページをお開きください。20節児童手当につきまして、受給者数の減少により前年より1,526万5,000円の減額、不用額のうち1,004万8,000円が児童手当の不用額となっております。次に2目児童福祉運営費についてですが、19節負担金、補助及び交付金の3行目、長与保育園から9行目の広域入所委託分運営費補助金までと14行目のひかり保育園から一番下の認定こども園委託分運営費補助金までの総額で前年度より1,664万7,000円増額となっております。保育園ごとに見ますと入所児童数の増減に伴い補助金額も増減をしてしております。30年度は長与保育園と上長与こども園、広域保育園の入所児童数が減少した部分が補助金額も減少し、定員を増やしたわかば保育園、ひかり保育園、おとり保育園については、いずれも増額となっております。全体を見ますと入所者数が増えたことと処遇改善が0.8%新たに加算されたことによるものです。一時預かり事業補助金は町内全ての認可保育所に委託をしておりましたが、年々入所児童が増加をしておりまして、認可保育園で一時預かり事業を実施することが難しくなってきたことか

ら、30年度より高田保育所を除いて4園のみに委託をしており、約537万3,000円の減額となっております。

次に96、97ページをお開きください。4目児童館費です。前年度と異なるところを説明します。7節賃金は前年度の約2倍となっております。29年度より子育て支援センター機能をプラスしたわけですが、30年度は乳幼児の利用が約1.86倍となり、人員を増やして対応いたしました。9節旅費、費用弁償は30年度より嘱託職員の交通費も支給できるようになったこと等により12万9,000円増額となっております。12節クリーニング料は前年度より7万1,000円増額し環境衛生に努めております。13節の委託料です。98、99ページをお開きください。前年度と異なるのは一番下の倒木撤去委託料8万8,000円です。昨年7月の台風7号で高田児童館に木が1本倒れてきておりまして急遽撤去作業を行いました。14節自動体外式除細動器賃借料は30年度からリースに変更しております。15節施設整備工事費は、北児童館に壁型式の扇風機の取付工事と社会福祉費寄附金を活用しまして授乳スペースを確保するための間仕切り設置工事を施工いたしました。北児童館においても乳幼児の利用が増えてきており環境整備を行っております。18節備品購入費はリース切れに伴いパソコンとプリンターを各児童館に購入しております。また環境整備及び遊具の充実を図っております。

次に104、105ページをお開きください。2目感染症予防費です。7節パート賃金のうち5万3,126円、通勤手当のうち3,600円、9節普通旅費のうち2,500円、11節消耗品のうち1万4,940円、印刷製本費のうち25万7,524円、13節予防接種委託料のうち1億134万5,241円と20節予防接種助成費のうち36万5,559円がこども政策課所管です。前年度と異なる点は予防接種委託料の減少で接種対象児童の減少によるものです。次に3目母子衛生費です。全てこども政策課所管です。前年度と異なる点は、106、107ページをお開きください。12節役務費、電話料が30年度より発生をしております。30年度にこども政策課専用のスマートフォンを購入したことによるものです。13節の健康診査委託料は、昨年と比較して対象者が減っており約253万の減額となっております。18節備品購入費では子育て世代包括支援センターで使用するスマートフォン、ノートパソコン、デジカメ、デジタルベビースケールを補助金を活用して購入をしております。窓口での相談のほか、家庭訪問、支援者向けの研修会開催、出前講座等で実施をしております。20節の養育医療費は、未熟児に対する医療扶助でございますが、前年度より約98万減額となっております。例年10人前後の未熟児の赤ちゃんが生まれておりますが、29年度が18人と例年より多かったことによるもので、今年が例年並みとなっております。ほかは例年並みです。

最後に160、161ページをお開きください。10款4項1目幼稚園教育振興費がこども政策課所管です。19節負担金、補助及び交付金ですが幼稚園に関する補助金が3本あります。30年度は29年度と変更点等ございませんでしたので、執行額も例年並みとなっております。

最後に主要な施策の成果に関する報告書につきまして、33ページから37ページがこども政策課所管となっております。33ページの子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業は児童虐待に関する相談対応並びに虐待予防に関する事業となっております。下の表のとおり29年度と比較して相談対応件数が非常に増えておりますが、以前と比べて児童虐待に関して住民あるいは支援者の意識が高まっており地域住民や保育園、学校から気になる段階から早期の相談等が入るようになってきております。虐待に至る前に子育て支援事業に繋ぐことができおり、早期対応に努めているところでございます。34ページの巡回支援専門員整備事業は発達障害児の早期発見及び早期支援に繋ぐ事業です。30年度からの新規事業でひばり学級において補助金を活用しまして、ペアレントプログラムを複数回開催をし、保護者支援に力を入れております。35ページには放課後児童クラブの運営費補助金の内訳について記載をしております。36ページには保育所・認定こども園運営費補助金を記載をしております。37ページには地域子育て支援拠点事業、子育て支援センターの児童館での利用状況について記載をしております。

以上が歳入歳出決算に係るこども政策課所管です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。歳入の方からいきたいと思います。まずは20、21ページ。11款1項1目1節児童福祉費負担金、2節保育料滞納繰越分ですね。保育料決算書の資料も提出していただいております。質疑があればどうぞ。質疑ありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

保育料の収納率って素晴らしいもんだなっていうふうに思っております。御努力の成果が出てるんじゃないかなと思って、要は保育料の滞納分ですね。例えば条例か何か作らんばいかんとですかね。給食費が子ども手当を、本人の同意があれば未収分はそこから回収できるっていうふうになってますでしょ。子ども手当をこれに充てるということはちょっと乱暴かもしれないですけど、不可能なのかなあと思ってですね。私もこれは払いたいのには払えないという部分も十分考慮しなければならないと思います。その部分も考慮しながら子ども手当って多分来るんで、それを充当するっていうことは法的に不可能なのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。お考えを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

子ども手当の中からはという話ですけども、児童手当法の中に御家族の同意を取れば保育料もしくは学校の給食費に児童手当を充てるのが可能というふうになっております。また、保育料につきましては、御家族の申し出がなくても特別徴収ということで、児童手当の方から保育料に充てるのが可能となっております。そこはもう以前から児

童手当の方から保育料もしくは給食費の方に充てさせていただいているような状況となっておりまして、特に28年2月分の支払いから特別徴収も本町では開始をしまして、そこからぐっと滞納が減ってきてるような状況となっております。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

ということは、滞納繰越は28年以前のものがここに残ってるっていうふうに理解してよろしいんですか。そこもお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

滞納繰越の分につきましては平成17年度から残っておりまして、実人数が14名いらっしゃいます。滞納をされてる方が実人数で14名、うち11名の方が平成24年以前の滞納となっております。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

もう10年以上前のことなんで、不納欠損にっていうことは考えてないんですか。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

基本的に皆さん分割納付を申請をしていただきまして、概ね履行中ということでございます。中には生活保護になられたりとか、生活困窮で分割納付が不履行の方もいらっしゃいまして、今年度は今のところ分割でお支払いがあつてるとということで、不納欠損には至っていないのが現状です。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

3世代同居・近居促進事業で補助金が県と国から出ておりますが、実際対象となった件数と、同居と近居どちらが割合的にどうだったのか、そこら辺分れば教えていただきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

30年度の3世代同居・近居事業、対象者が5件ございまして、同居が3件、近居が

2件となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。とりあえず進めます。25、27ページですね。それぞれあります。質疑はありませんか。29ページもこども政策課の所管があります。あと31ページ。戻っても構いません。質疑があればどうぞ。質疑はありませんか。33ページもこども政策課が一番上ですね。これは先程の県の事業ですね。36、37ページの寄附金のところですね。こども政策課。42、45、雑入のところですね。ここでは養育医療費返還金、児童手当返還金、福祉医療返還金。それと電柱設置等々あります。あと保健事業参加費負担金、45ページでは放課後児童クラブ光熱費負担金等々があります。質疑はありませんか。歳入全般で渡っても構いません。

それでは歳出の方にも行きたいと思います。まずは80、81ページですね。社会福祉総務費の報酬の中の児童虐待防止専門員報酬、要保護児童対策地域協議会委員報酬、児童虐待防止専門員の報酬については主要な施策の説明でも少しありました。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

81ページ、児童虐待防止専門員のところで、先程の説明で仕事が多岐に渡るということで、平成30年は助産師で対応するというようになっていたかと思うんですけど、助産師の仕事内容と虐待防止専門員の仕事っていうのが、またプラスされて。助産師ってほかにも仕事があると思うんですよね。ということで今後は完全に虐待防止専門員というのを雇用する、お願いするということになるのか、もう同じ仕事ということでその方をお願いしているのか、ちょっとそこが分からないんですけど、教えていただければ。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

元々あります助産師の業務ですね、家庭訪問であったりとか、いろんな検診に助産師に来ていただいて、相談対応等に乗っていただいている分はスポット的な感じで助産師を別途雇用しましてお願いをしているところでございます。どうして助産師を虐待防止の方に充てたかと言いますと、すごく虐待の関係が低年齢化をしているということで、虐待で亡くなる子どももゼロ歳児が一番多くて、なおかつ乳児健診が始まる前、0か月、1か月で亡くなる子どもが非常に多いというところで、妊娠届のときからなるべく気になるお母さんを捕まえたいという思いがありまして助産師の方をお願いをしたところで。特定妊婦っていうんですけども、例えば若年の方とか、高齢者の方とか、障害を持っていらっしゃる方とか、生活困窮の方とか、妊娠届に来られたときに一通り家庭環境ですとか、家庭の状況ですとか、支援者がどこにいらっしゃるかっていうところまで深く話を、助産師の立場で聞かせていただいて、もし何かあったときには、その方が早急に動くっていう形で今スムーズな流れになってるなっていうふうになっております。その方がま

たケースワークも非常にお上手で、住民との信頼関係というのも持って、非常に親身になって対応をしていただいております。あと数年はこの方をお願いをしたいなと思っ
ているところです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程の西岡委員の質問に関連してですけれども不納欠損額、ゼロ円になってるん
ですけども、収入未済額が私立が53万6,000円ですかね。公立8万5,000円。こう
いうふうになってるわけですけども、念のためお聞きしたいんですけども、保育料の時
効が5年間ですね。それでその時効を中断させるために、やっぱり請求とか、そういう
行為をしないと時効に引っかかっちゃうんですね。だから、念のためですけども、そ
ういうことはされてるのか。時効防止のために。念のためお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

時効中断のために家庭訪問等いたしまして、分割納付申請をしていただいて、実際に
納付をいただいているということで時効中断を行っております。

○委員長（河野龍二委員）

おおよそ1時間が過ぎたんで、ここでしばらく休憩したいと思います。

場内の時計で10時40分まで休憩いたします。

（休憩 10時29分～10時38分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。引き続き質疑を行います。今81ページ
まできております。次に83ページ、一部支出のところがありました。一般備品購入費、
あと審査支払手数料、印刷製本費、消耗品の一部等々ですね。福祉医療システム保守委
託料。質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

一般備品のところで3万2,400円ということで額は小さいですけど、福祉医療ポ
ストというのを私初めて聞いたものですから。これの内容的なもの、どういう効果を
考えているのかというのをお聞きできればと思います。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

小中学生の子ども医療費につきましては現物給付ではなくて償還払いで、窓口に申請

に来るのが時間中に来れないという声がたくさんございまして、正面玄関が時間外ですとか、土日でも自動交付機の関係で今開いておりますので、そこにポストを置かせていただいて、そこに申請書を置いてくださいということで、昨年からは始めているところです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。続きまして84、85ページですね。83ページの下段、扶助費から続いて、福祉医療、児童医療の関係が続いております。23節償還金、利子及び交付金、あと障害者福祉費では、ひばり学級指導医師等謝礼、普通旅費、費用弁償、消耗品費等々が一部、こども政策課となっております。あと役務費では備考欄の下3つですね。ありませんか。続きまして87ページ。上のひばり学級管理委託料、指導業務委託料がこども政策課ですね。自動車借上料、ひばり学級の備品購入、あと小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費、扶助費ですね。障害児通所給付費、軽度・中度難聴児補聴器購入費助成金、あと償還金、利子及び割引料では上から4つがこども政策課となっております。質疑はありませんか。次の90、91ページは3款2項1目児童福祉総務費、ここ全部ですね。これがこども政策課となっております。質疑ありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

91ページの下段の委託料の長与町コミュニティ Web サイト保守委託料っていうのは、ちょっと説明していただいて、よろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

子育て雑誌で「大きくなーれ」という雑誌があるんですけども、そのウェブ版ということで長与町ホームページとは別に「大きくなーれ.プラス」と言うウェブサイトを立て上げておまして、その分の保守委託料となっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

「大きくなーれ.プラス」っていうのは時々見てるんですけども、結構小まめにメルマガが来たりとか、サイト自体も小まめに情報が更新されていると思うんですけども、ちょっと1か所、みんなのQ&Aというコーナーがあると思うんですけど、ここを見ると何か質問があったら書き込めて、それにこども政策課で回答するというような形のところが1個しか投稿されてなくて、それが2016年の5月26日、その5月26日に質問、住民の方がされたことに対して7月14日に回答がされて2か月近く空いている。実際にそれ以外の投稿は無いという状態で、ちょっとこれを見ると活用されていないような感じと、あとはその実際に3年前の話ですけども、せっかく投稿した方に対して素早く対応しようっていう姿勢が見えないと言うか、そういう印象を受けるとこ

ろがあって、こういうウェブサイトっていうのは移住とかを考えてる方っていうのは見られたりする方も結構いるんじゃないかなと思うんですけども、せっかく長与町が教育、子育てっていうのに力を入れていても、こういう細かいところでイメージダウンじゃないですけど、そういう印象を受ける方もいるのかなと思って。このQ&Aのコーナーについて、何かしらもう少し使いやすく力を入れるとか、逆にもう3年前から更新が無いような状態自体が余りイメージが良くないかなと思うので、例えばこのコーナーも消してしまって、住民の方からの質問には直接メールを送ってもらって答えるとか、何かそういう改善をした方が良くないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

コミュニティ機能を充実をさせようということで、このウェブサイトを立ち上げるときに住民と行政だけではなくて、住民同士のコミュニティの場にもなれないかなということでああいう場を設定をしたところではあったんですけども、実際にスタートしてから投稿っていうのがもう全くなくて、ここに公表がされるものですから、住民の方も公表されない方のQ&Aの方にはお問い合わせが入ったりっていうのはあってはいるんですけども、どうしても皆さんの目に触れるところのQ&Aが今のところ1件しかなくて、そのときも確かにうちの方の対応が悪くて、確かその1件がお譲りがどこでできるかっていう問い合わせだったと記憶をしてるんですけども、こちらもちろ探して、いろんなとこに当たって、どこかでないかなっていうところもあたっていう時間も確かに掛かっていたんですけども、言われるとおり、あまりにも回答が遅すぎて不適切な対応だったなというふうに反省をしてはいるところです。その後もみんなのQ&Aではなくて、町のホームページの方の公表されないQ&A等には質問等は上がってきてはいるんですけども、公表される部分では今はもう活用されてないというのが現状です。それから住民にアクションも掛けたりもしてはいるんですけども、そこで聞かなくても電話1本すれば答えがすぐ出るからって、私達の回答が遅くてそういうふうな流れを作ってしまったのかもしれないんですけども、電話の方がとにかく早いと、待ってられないと、子どもがどうかあるときにメールをするんじゃないかって、役場が開いてる時間には電話をしたいんだということと、今年度スマートフォン買わせていただいたのが、まさにその対応をしたっていうところもありまして、電話でしゃべるのがなかなか難しい方とかもいらっちゃって、スマートフォンを買わせていただいて、今、皆さんラインをよく使われてらっしゃるということで、ラインの方でいろんな相談等が今入っているような状況になってきております。言われるようにページを閉鎖するかどうかっていうのは、もうちょっと活用がないか、もう一度考えさせていただいて、閉じるかどうかっていうのは検討していきたいなというふうに思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

先日この審査の中で伺ったら、長与町のホームページは来年ですかね。何かリニューアルされる予定とか聞いたんですけど、この「大きくなーれ. プラス」というのは全く別個で特にそういう予定とかっていうのはないんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

はい、今のところリニューアルの予定はございません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。次、93ページの高田保育所の前までこども政策課の支出となっております。負担金、補助及び交付金については、主要な施策の報告書の中でもあるようです。質疑はありませんか。戻っても構いません。ページを先に進めます。続いて97ページですね。児童館費、こども次のページの上段、備品購入費まで児童館費、こども政策課となっております。質疑はありませんか。児童館についても主要な施策の報告書で説明がっております。戻っても構いません。次のページにいきます。104、105ページ、感染予防費の中に一部こども政策課の支出が含まれております。あと母子衛生費ですね。その下段の3目母子衛生費が次のページの23節の償還金、利子割引料までが、こども政策課となっております。質疑ありませんか。戻っても構いません。説明がされたのが160、161ページですね。10款4項1目幼稚園教育振興費。ここがこども政策課となっております。歳入歳出構いません。質疑はありませんか。質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

一部不用額のところでお聞きしたいと思います。まずは91ページの13節委託料。ここの不用額が前年度の決算から見ると、子ども・子育て支援事業に関する不用額になっているのかなっていう気はするんですけども、これだけの不用額が出た要因が分かれば教えていただきたい。次に105ページの母子衛生費。報償費のところでも200万ぐらいの不用額が出ておるようです。ここでの不用額がどういうものなのかですね。そこ2点をお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

91ページの委託料の不用額についてでございます。約136万2,000円ござい

ますけれども、子ども・子育て支援事業基礎調査委託料の不用額が57万2,000円ございまして、あともう1つ短期支援事業っていうのがございます。もしもの時のために夜間、子どものお預かりをする分がございまして、その分の予算を79万円取っておりましたけれども、30年度は幸いにしてその利用がなかったということでございます。

105ページの報償費210万1,000円の不用額についてですけれども、母子事業で例えばいろんな健診ですとか、育児相談事業ですとか、いろんな母子事業がございまして、まずは子ども、対象人数の減少に伴いまして、スタッフの雇用数を若干調整をさせていただいて減らしております。それから元々こども政策課におります子育て相談専門員が保健師の資格を持っておりまして、ここの窓口で相談を受けるだけではなくて、各事業に出向いて直接話を聞くっていうことも30年度は実施をさせていただいておりまして、そういった関係からスポット的な雇用、臨時的な雇用をするところが減少したのが主な要因でございます。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

全体的に聞いてみますと、児童手当も一定の不用額が出てるということで、これは対象児童が減ってるという話もありましたし、全体的にこども政策課の対象児童の減というのが、あちこちで説明されている。どれくらいの減、人数で言えば29年度から30年度はどれくらい減少したと、対象児童がですね。そういう数字があれば参考までに教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

毎年出生数の発表があっておりますけれども、長与町では29年度までは400名を超えるお子さんが生まれておりました。ところが平成30年が349人と50人以上、今、減少しているような状況になっております。母子事業の対象の子どもがゼロ歳が一番多いというところと、当然児童手当もそうですし、あと予防接種等もゼロ歳児が一番費用が掛かる部分になっております。ここのゼロ歳児が50名ちょっと減少したというところが一番大きな要因かと思っております。以上です。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

学童保育の説明書の35ページにあるんですけれども、以前、設置基準ですね。例え

ば指導員の配置基準、それからスペースの確保とか、そういうのを5年以内でやりなさいという条例も制定しましたけれども、それが今現在どのような状況になってるか教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

新制度に移行する前が長与町内学童クラブが7クラブございました。今現在11クラブ12支援、7から12に5支援増やしております。学童の施設整備の方も毎年順番にさせていただいて、今現在、町内全ての学童の整備が終わったという状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

こども政策課所管の質疑を終わります。どうもお疲れさまでした。

場内の時計で11時10分まで休憩します。

（休憩 10時59分～11時7分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。引き続き平成30年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。ただいまからは都市計画所管の質疑を行います。提案理由の説明を求めます。

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

皆さんおはようございます。それでは、平成30年度一般会計決算のうち都市計画課所管分について御説明申し上げます。まず歳入でございます。事項別明細書の26、27ページをお開き願います。13款2項4目2節都市計画費補助金でございます。収入済額7,743万2,000円のうち備考欄の活力創出基盤整備総合交付金7,068万2,000円が都市計画課所管分でございます。これは歳出の138ページから141ページまでの8款5項4目街路事業費に充当する国庫補助金でございます。また、収入未済額の5,112万1,000円につきましては令和元年度への繰り越しとなっております。次に3節市街地整備総合交付金200万円でございます。これは歳出の140、141ページの8款5項5目公園緑地管理費に充当する国庫補助金でございます。

続きまして34、35ページをお開き願います。14款3項6目3節都市計画費委託金1,000円につきましては都市計画法に基づく許認可事務に関する権限移譲交付金でございます。続きまして同じページの15款1項1目1節土地貸付収入でございますが、収入済額476万4,873円のうち、2万9,820円が都市計画課所管分でございます。続きまして36、37ページをお開き願います。16款1項4目1節土木管理費寄附金5万円につきましては、まちづくり推進のためといたしまして町内の事業者様

から寄附金をいただいたものでございます。続きまして38、39ページをお開き願います。17款1項3目1節土地区画整理事業特別会計繰入金140万9,000円でございますが、これは高田南土地区画整理事業の保留地処分金を区画整理特別会計から繰り入れたものでございます。続きまして42、43ページをお開き願います。19款5項1目1節雑入でございます。備考欄の上から12番目、都市計画地区売払収入6万7,500円と、そこから14段下の電柱等設置使用料3万9,830円のうち1,170円が都市計画課所管分でございます。続きまして44、45ページをお開き願います。20款1項2目2節都市計画事業債でございます。備考欄上段の土地区画整備事業充当起債2億6,350万円につきましては、歳出の138、139ページの8款5項2目土地区画整理費に充当する地方債でございます。また備考欄下段の街路事業充当起債5,810万円につきましては、歳出の138ページから141ページの8款5項4目街路事業費に充当する地方債でございます。以上が都市計画所管の歳入でございます。

続きまして、次に歳出でございます。132、133ページをお開き願います。8款2項1目道路橋りょう総務費でございます。9節旅費から19節負担金、補助及び交付金までいずれも経常的経費でございます。続きまして136、137ページをお開き願います。8款5項1目都市計画総務費でございます。1節報酬は長与都市計画審議会の委員報酬でございますが、平成30年度は審議会を開催しておりませんでしたので支出はございません。2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、長崎県への派遣職員を含みますところの11名の人件費でございます。引き続き138、139ページをお開き願います。7節賃金から11節需用費までは経常的経費でございます。13節委託料118万8,000円につきましては市計画に関する業務を1件発注しております。14節使用料及び賃借料、19節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費でございます。引き続き2目土地区画整理費でございます。17節公有財産購入費6,095万9,172円につきましては、西彼中央土地開発公社で先行取得しております高田南土地区画整理事業地内の土地3筆の購入費でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費でございます。28節繰出金7億1,112万5,904円につきましては土地区画整理特別会計への繰出金でございます。なお令和元年度への繰越明許費といたしまして1億1,948万円を計上しております。また、不用額の1,288万1,096円につきましては、議案第63号一般会計補正予算（第2号）で御説明いたしましたとおり、平成30年度分の高田南土地区画整理事業の事業費のうち、未執行となった予算を不用額としたものでございます。引き続き4目街路事業費でございます。9節旅費から12節役務費までは経常的経費でございます。13節委託料7,610万5,440円につきましては、都市計画道路西高田線街路整備事業に伴う測量業務など13件の業務を実施しております。15節工事請負費2,086万5,794円につきましては、同じく都市計画道路西高田線に伴う工事12件を実施しております。17節公有財産購入費3,130万1,302円につきましても、同じく都市計

画道路西高田線に伴いますところの道路用地5筆の購入費となっております。なお令和元年度への繰越明許費といたしまして8,850万1,000円を計上しております。19節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費でございます。引き続き140、141ページにお進みください。22節補償、補填及び賠償金5,250万5,627円につきましては都市計画道路西高田線に伴います補償21件となっております。なお令和元年度への繰越明許費といたしまして1,478万3,000円を計上しております。

続きまして5目公園緑地管理費でございます。公園緑地管理費の一部が都市計画課所管となっております。まず9節旅費でございますが予算額4万3,000円のうち1万3,000円、支出済額3万5,000円のうち1万円が都市計画課所管分でございます。次に11節需用費でございます。予算額1,412万5,000円のうち1万9,000円。支出済額1,216万279円のうち1万8,394円が都市計画課所管分でございます。なお、予算の内訳といたしましては、備考欄の一番上でございます消耗品費の一部となっております。次に13節委託料でございます。予算額5,514万6,000円のうち712万5,000円。支出済額5,248万6,336円のうち712万4,760円が都市計画課所管分でございます。なお予算の内訳といたしましては、備考欄の上から3番目、設計委託料。高田郷の高田越トンネル上部付近に新たに整備する道の尾中央公園の測量設計業務となっております。以上が都市計画課所管の歳出でございます。

なお主要な施策の成果に関する報告書でございますが、49ページ、高田南土地区画整理事業。50ページ、街路事業。51ページ、公園整備事業が都市計画課所管分でございます。併せて御参照賜りたいと存じます。以上、平成30年度一般会計決算の都市計画課所管分を御説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

それでは質疑を行います。歳入ページから追って行きたいと思えます。まずは26、27ページ、13款2項4目土木費国庫補助金2節活力創出基盤整備交付金、3節市街地整備総合交付金が都市計画課となっております。続きまして34、35。14款1項6目3節都市計画費委託金と財産貸付収入、土地貸付収入が一部あるということでした。金子委員。

○委員（金子恵委員）

35ページの土地貸付収入2万9,820円ですけれども、これ場所をお教えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

場所につきましては、役場前に架設しております長与中央橋の県道側交差点付近になります。都市計画道路西高田線の方で取得した都市計画課の管理用地の一部にイオンタウンの看板用地として貸し付けを行っているものでございます。面積については16。

53平米、約5坪ですね。その看板を設置してる所の部分だけになります。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

30年度の決算なので何とも言えないんですが、今立ってないですよ。現在車が何台も停まったりするんですけど、今、令和元年度ですけれどもほかに貸し付けている。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

先程の看板の件でございますが、こちらにつきましては大型商業施設の開店、平成29年度5月末に開店当初に対する来店客の的確な誘導及び周知と、あとはその通行車両に対する混乱防止目的といたしましてイオンの方から御相談がございまして、概ね2年間、広告看板用地として貸し出したという経緯がございまして、今年度6月には期間が満了しておりますので、もう撤去しております。今御指摘がありました車が停まっておるとい話につきましては、平成29年末に健康保険課から協議がございまして、健康増進事業嘱託職員の仮の駐車場として探しているとのことで、こちらにつきましても今年度まで健康保険課の方にお貸ししている状況です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。続いて36、37ページですね。16款1項1目土木費寄附金。続きまして38、39。17款1項3目1節土地区画整理事業特別会計繰入金ですね。質疑はありませんか。戻っても構いません。質疑はありませんか。次42、43ページ、雑入のところですね。都市計画地図売払収入、次は20款1項2目の土木債町債2節都市計画事業債が都市計画所管となっております。質疑はありませんか。

歳出の方も進めたいと思います。132、133ページ、8款2項1目道路橋りょう総務費が所管となっております。次のページはないですね。136、137ページ。8款5項1目都市計画総務費から次のページの街路事業費の上段と5目の公園緑地管理費の一部でしたね。普通旅費の一部、消耗品の一部、設計委託料が全額ということでした。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

139ページの街路事業費の繰越明許費で、かなりの額が繰り越されておるんですけども、現在までに決着しているのかどうか。お伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

繰り越しでございますけども、今現在、9月現在で既に予算を消化しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この施策の説明書の方にあります西高田線のことなんですけれども、ちょっと私が詳しく知らないもので教えていただきたいんですが、いつまでに出来る予定とか、補償費ってというのは移転補償費とかそういうのかと思うんですけれども、何割ぐらい進んでるとか、例えば住民の方からこの道路について聞かれたときに、今どういう状況なのかっていうのを簡単にでも教えていただきたいです。

○委員長（河野龍二委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

それでは都市計画道路西高田線の事業概要と進捗状況につきまして説明をさせていただきます。まず図面の位置関係ですけれども、図面の上側が北になりまして、赤で囲った部分が都市計画道路西高田線の区域、緑で着色しているところが県道になります。県道の長崎多良見線、それと県道東長崎長与線ですね。それで黄色で示している所が民間の組合施行で終わっております榎の鼻土地区画整理事業があります。こちらは平成30年度に終わってます。まず事業概要なんですけれども、本路線は図面右側の長与町役場を基点として県立長崎北陽台高校前、あとJRの高田踏切を通過して県道長崎多良見線までに接続する所を終点とする延長約1,330メートルの都市計画道路になります。事業の目的ですけれども、図面右側にあります長与町の主要渋滞箇所になります長与交差点の渋滞緩和が主な目的になっています。それで今現在の進捗なんですけれども、事業費ベースで67%、延長ベースで48%の進捗となっております。進捗としましては図面の右側の方に新設道路区間640メートルについて施工が完了しておりまして、こちらにつきましては平成29年度に供用を開始しております。平成30年度からその左側ですけれども、現道拡幅区間と言いまして、まるみつパチンコ前から高田踏切までの690メートルについて、今から用地買収と工事の方を進めていくという状況になります。進捗の方は図面から見るとおり約半分延長ベースで終わっている。事業費ベースでも67%の進捗で進めております。それで事業期間なんですけれども、平成15年度から令和8年度までの事業期間で事業を進めております。一応簡単ではございますけれども説明終わります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

事業費ベース67%ということですが、総事業費は幾らになるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

総事業費は約43億円になります。事業費ベースで全体事業費が43億円で、今28億7,400万円を支出しております。67%の進捗にあります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

これからの部分っていうのは、用地買収はこれからになる所も結構多いのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

平成30年度については、まず北陽台高校下にあります建築資材倉庫用地を買収を完了しております。引き続き、その北陽台高校下の鉄工所や重機レンタル、まるみつ付近の買収を進めていきたかったですけども、どうしても事業用地で用地買収する所の面積を確保するために代替地を探したりとか、そういったところの調整がちょっと遅れまして、それで今現在、JR高田踏切付近ですね。どうしてもこちらの方が和楽団地入口付近も含めて渋滞の箇所になっておりますもんで、まずこちらの高田踏切から和楽団地入口付近の用地買収を進めているところでございます。今年度も既に和楽団地入口付近から県道接続までの用地買収の契約は完了しております。来年度、和楽団地から高田踏切、県道接続までの区間の拡幅工事を予定しております。順次、用地買収につきましては和楽団地の方から役場方面の方に進めていきながら、その事業所の用地と言いますか、まるみつとか、太陽建機レンタルといった所についても引き続き協議を行いながら、話がまとまれば事業所の方も契約を進めていきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと私もこういう公共工事の進め方っていうのはあんまり詳しくないんですけども、この踏切寄りの辺りというのは、いわゆる普通のお宅と言うか、個人の住居とかもあると思うんですけども、そういった方たちは立ち退いていただく必要があるんですかね。そういう同意とかっていうのは取れる見込みと言うか、立ち退きを拒否されて進まないとか、何かそういう問題が起きたりするようなことは考えられるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

平成30年度より現道拡幅区間につきましては、用地交渉を進めているところでございますけども、今のところ反対という意味を示されてる方がいらっしゃらなくて、逆に早く事業を進めてもらいたい。歩行者の安全性とかもやっぱり懸念されているところでございましたので、そういう所は早目に整備してもらいたいという御意向がありまして、

逆に進めてもらいたいっていう意見の方が多うございました。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

せっかく図面を貼っていただいたので質問をさせていただきますけども、現道の拡幅区間の幅員は何メートルで一応計画が落ち着いたのか伺います。

○委員長（河野龍二委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

現道拡幅区間の計画幅員につきましては、歩道が3.5メートル、路肩が50センチ、車道が3メートルの合計で14メートルの幅員で計画をしております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

それと来年ぐらいに踏切付近も掛かれるということでしたので、念のためですが、JR協議とか、警察協議とか、一応全てそういうものは決着をしているのかどうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

JR踏切付近における関係機関協議ですね。先程ありましたとおりJR、あと警察につきましては、もう全て協議を完了しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

その踏切の所の計画について伺いますけども、現道の踏切をどうするんですかね。中心を決めて現道の踏切左右それぞれに広げる計画なのか。それとも、どちらか側に寄せて広げる計画なのか。そこら辺ちょっと伺います。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長

○係長（山本司君）

中心線は変えずに両サイドを広げるような形です。交差角度もJRの方から指摘があっておりまして、この交差角度も変えないようにという指示もあっておりますので、両サイドに広げるようなイメージになります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

もう1回確認なんですけども、この道幅は14メートルで、歩道が両サイドに3メートルっていう認識でいいんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

委員おっしゃるとおり、両側に3.5メートルの歩道を施工する計画です。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

了解しました。私も実際ここ使用してるんですけども、かなり狭くて、何とか早い段階で問題が無いようにしていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

維持管理の面でちょっとお尋ねです。決算とは直接は関係ないでしょうけども植栽の維持管理ですよ。歩道部分が問題になっていて、今ニュータウン中央線の部分には植栽は施されてない状態です。そこを鑑みて、この歩道の計画っていうのは、いつどのような方針で今後行うのか。詳細設計とかまだ出てないでしょうからお尋ねします。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本公司君）

歩道なんですけれども、当然道路構造令に従って設計、横断は決めてるんですけども、3.5メートルのうち実際に有効幅っていうのを設けないといけなくて、それプラス路上施設帯ということでガードレールとか、縁石とかの分を考慮しております。今のところ街路樹を設けるとなれば、それ以上に幅員を設けないといけないことになりますので、この現道拡幅区間については用地的な制約もございまして、街路樹とかそういったものを設けるような計画はしておりません。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

3.5、3.5の7メートルですかね、車道が。歩道が3.5、3.5で車道が7メートルということですか。車道は私9メートルの印象でおったんですよ。だから歩道をもう少し小さくするのかなという感じで、この中央線が3.5、3.5の9メートルで16メートルですよ。車道をそこまで、構造令の話も出ましたけど狭めればやったとですか。私はもっと歩道を狭めて車道を9メートル並みに、バスも通るし。そういう計画で

されるべきじゃないのかなと今もちょっと思ったんですけども、どうなのでしょう。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本司君）

一応道路構造で車道が縮まったように見えるんですけども、車道の3メートルについては施工済区間も今から入っていく現道拡幅区間も一緒なんですけども、縮まったのが路側帯ですね。1.5メートルあったのを50センチにしてる関係上、車道が狭くなっているように見えるんですけども、片側3メートル確保しておりますので、大型のバス等も離合はできるような形になっております。やはり用地的な制約等もございますし、都市計画上の話で言いますとイオンタウン側が商業施設っていうところにもなって、用途地域的に商業地域になって現道拡幅案が第1種住居と準工業地域ということになっておまして、実際歩行者の数とかも計って検討した結果こういった構造になって、県と協議の結果、都市計画決定をさせていただいたということになっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

歩行者の調査とかされて、この結果に至ったということですが、ここ一緒ですよ。3メートル50といえば。中央線と。歩道の幅員、ここは街路樹もあるわけですよ。街路樹何も植えんで、よっぽどそっちの方が広いわけですよ。今度造る方がですね。私は歩道を除いた部分の車道を広げるべきだと思うんです。もちろん今現道完成断面のイオンタウンの方から17メートルでしたかね。長与で一番大きい道路なんですけども、やっぱり車道部分は、そこでぎゅっと狭まる話になるんですよ。どうなんですか。そこはもういじられんとですかね。改めて聞きます。

○委員長（河野龍二委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

まず完成区間ですね。そのときの道路構造令の基準と、またこの現道拡幅区間、ここを再検討したときの道路構造令基準というのが違いまして、今の構造令で今の交通量であったり歩行者の数、そこを勘案したところで今の14メートルっていう幅員になっております。それで和楽団地の車道が狭いということなんですけども、和楽団地も入口であったり、まるみつの前につきましては右折帯を設けますもので、その部分だけは14メートルではなく、さらに17メートルとかそういった幅員を確保しているところなんですけども、ちょうどイオンタウン、17メートル区間とまるみつの前の所ですね。そこがちょうど右折帯もあるので、その区間で十分な擦りつけを行って、それで違和感なく17メートルから14メートルに行けるように幅員の方を調整して整備をするという計画になっておりますので、走行性とかそれについては問題ないかと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

歩道を除いて7メートルの車道ってイメージ的にぴんとこんとですけど、長与町のこの部分の道路がこれと同じですよというものは何かないですかね。例えば南陽台の幹線道路とかよりも狭いと思うんですよ。車道的には。あればちょっと教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

この10メートル道路に近いイメージとしましては、長与町内にある道路としましては、吉無田三根線と言いまして、長与ニュータウン入口から諫早方面、多良見方面に抜ける道路になりますけども、あちらが植栽も無く、同じような規格になると思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

これは最終完了予定ですね、ちょっと見えないんですけども、いつになってますか。

○委員長（河野龍二委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

令和8年度になっております。8年後ぐらいの目途で整備を行う予定です。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。質疑はありませんか。いいですか。

これで都市計画課所管の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で13時10分から始めたいと思います。

（休憩 11時52分～13時06分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいまより土木管理課所管の質疑を行います。提案理由の説明を求めます。

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

皆様お疲れさまです。それでは土木管理課所管分につきまして、長与町一般会計決算書の事項別明細書により歳入の部から御説明をいたします。

まずは22、23ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項使用料5目土木使用料1節道路橋りょう使用料。収入済額654万326円で、こちらの方は電気、電話の電柱や電線、ガス管等の占用料になります。2節都市計画使用料。収入済額1、

585万4,908円のうち備考欄の最上段の公園占用料65万3,508円。こちらも公園内にあります電気、電話の電柱や電線、こういったものの占用料になります。続きまして6段下、中尾城公園使用料52万1,860円は草スキー、モノレールの使用料となります。2段下、都市公園使用料4万8,600円は都市公園内において行商等を行ったことに伴う使用料になります。その下、潮井崎公園交流館施設使用料2万3,050円。こちらは展示ホールなどの使用料、冷暖房、シャワーとかの使用料になります。節の合計で124万7,018円が土木管理課所管でございます。3節住宅使用料。収入済額は5,040万1,500円で東高田、西高田、岡岬、3つの町営住宅の現年分の使用料になります。2段下、5節町営住宅駐車場使用料は収入済額で345万9,760円になります。その間になりますけど4節、6節、こういったものにつきましては住宅使用料、そして駐車場使用料、それぞれの滞納繰越分になります。次に24、25ページをお開きください。2項手数料3目土木手数料1節住宅手数料の収入済額はありません。次に26、27ページをお開きください。13款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費国庫補助金1節道路橋りょう費補助金。収入済額3,049万3,000円になります。内訳として、備考欄一番上の安全で快適な地域社会の創造補助金は町道北部1号線の法面補修工事などを行っております。道路橋長寿命化による安全性の確保補助金は町道にかかる橋りょうの定期点検及び山田橋の橋りょう補修工事の前払金2件相当分になります。2節都市計画費補助金7,743万2,000円のうち公園施設長寿命化計画策定事業費補助金675万円が、名前のとおり公園施設の長寿命化計画策定業務の補助金となります。4節住宅費補助金598万円のうち住宅・建築物耐震改修事業補助金64万1,000円。その下、公営住宅等ストック総合改善事業補助金443万9,000円は岡岬の町営住宅の外壁改修の補助金となっております。その下、住宅性能向上リフォーム支援事業補助金45万円が土木管理課所管になります。

次に30、31、32、33ページまで行きます。14款県支出金2項県補助金6目土木費県補助金1節住宅費補助金は収入済額101万5,400円のうち長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業補助金1万5,400円が土木管理課の所管分になります。2節河川費補助金は昨年のがけ崩れ等起きましたことに対する補助金ですが、これは全て繰り越しをしております。収入済額はありません。次に34、35ページをお開きください。14款県支出金3項委託金6目土木費委託金1節土木費委託金と2節港湾費委託金、これが全て土木管理課所管分です。次に15款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入1節土地貸付収入。収入済額476万4,873円のうち3万8,110円が土木管理課所管分になります。次に36、37ページをお開きください。16款寄附金1項寄附金4目土木費寄附金は土木管理課ではなく都市計画分になります。次に42、43ページをお開きください。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入につきましては、まずは上から7行目清涼飲料水自動販売機設置使用料381万5,318円のうち50万4,000円。2行下の各種施設電話使用料8,020円のうち220円。15行下に

なります。中尾城公園施設利用者傷害保険料精算金69万5,400円。10行下の町営住宅光インターネット設置使用料7万8,456円。その1段下、境界立会他証明等交付手数料1万4,700円のうち1万2,900円になります。次に20款町債1項町債2目土木債1節道路橋りょう事業債1,780万円4節のがけ崩れ対策事業債、こちら全額繰り越しをしているため収入済額はありません。以上が収入の部になります。

続きまして歳出の部になります。130、131ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費、こちらは全て土木管理課の所管分になります。2節給料から4節共済費につきましては、部長を含め土木管理課の職員の人件費総勢10名分になります。7節賃金につきましてはパート賃金としまして1年分になります。9節旅費、11節需用費は経常的経費でございます。13節委託料につきましては道路台帳作成整備委託料を含む3件分で177万9,840円になります。14節使用料及び賃借料につきましては防犯設備借上料などで138万2,476円になります。19節負担金、補助及び交付金につきましては県事業負担金ほか、各種団体の負担金で728万6,250円になります。続きまして2目急傾斜地管理費13節委託料につきましては、急傾斜地の管理しておる伐採業務3件分で88万3,440円になります。15節工事請負費につきましては執行分はありません。

続きまして2項道路橋りょう費2目道路維持費11節需用費は経常的経費でございます。134、135ページ。こちらの13節委託料につきましては支出済額2,953万6,466円で町道管理が主なものであります。街路樹の剪定及び除草委託こちらが78件、ほかにも町道の維持補修や町道北部1号線法面設計業務などの測量設計委託、こういったものを4件行っております。14節使用料及び賃借料は工事機械の借上料になります。15節工事請負費につきましては支出済額9,080万9,553円。主なものにつきましては町道北部1号線法面補修工事、こちらは11、12、13法面を行っております。ほかにも町道駅前サニータウン線舗装工事などがあります。全部で99件になります。16節原材料費は町道の維持補修に係る費用になります。続きまして3目道路新設改良費9節旅費、11節需用費及び16節原材料費は経常的経費でございます。15節の工事請負費。こちらは町道本川内佐敷線道路改良工事595万8,360円になります。続きまして4目橋りょう維持費13節委託料、こちらは橋りょう定期点検の業務で2件あります。1,025万5,617円になります。15節工事請負費につきましては、昨年度からの繰越工事である山手橋の架け替え工事1,046万1,320円及び今年度へ繰り越しました山田橋補修工事の前払金419万円となります。

続きまして3項河川費1目河川総務費9節旅費、11節需用費、12節役務費及び19節負担金、補助及び負担金は通常支出となっております。13節委託料につきましては配水ポンプ保守点検委託料とか河川の管理委託ですね。設計業務が5件、管理委託が5件、合計で186万6,520円になります。15節工事請負費につきましては10件で358万1,496円。特段の工事はありませんで全て維持工事となっております。

次のページにまいります。136、137ページ。2目がけ崩れ対策費の委託料及び工事請負費につきましては昨年のもによるがけ崩れの対策費であります、全額今年度に繰り越しております。

続きまして4項港湾費1目港湾整備費9節旅費、11節需用費、12節役務費までは経常的経費。13節委託料につきましては全額、長与港の港湾施設管理業務委託料となっております。19節負担金、補助及び交付金につきましては支出済額68万6,200円。長与港の改修工事の地元負担金で潮井崎地区の護岸工事及び協会の負担金です。

続きまして140、141ページになります。5項都市計画費5目公園緑地管理費9節旅費、11節需用費、12節役務費は経常的経費でございます。この中で11節需用費の支出済額1,216万279円のうち1,214万1,885円が土木管理課所管分であります。主なものは消耗品の184万2,651円でございますが、こちらは花いっぱい運動や花の苗の配布ですね、こういった事業における花の苗代などが主なものとなっております。13節委託料は支出済額5,248万6,336円のうち4,536万1,576円。こちらが土木管理課の所管分でありまして、主なものとして各公園のトイレ清掃をシルバー人材センターへ委託しております。ほかにも公園管理委託料が361万9,348円並びに中尾城公園及び潮井崎交流館の施設管理として、長与町公共施設等管理公社及びシルバー人材センター等への委託をしております。公園施設の管理委託料が2,569万6,721円となっております。14節使用料及び賃借料は支出済額697万4,738円で借地公園11か所の借地料が主なものであります。15節工事請負費は支出済額2,731万8,067円で、主なものにつきましては西田公園の整備工事318万9,240円。潮井崎公園の遊具取替工事330万5,880円。ほかには大規模な工事は無く通常の維持工事とか、一昨年から行っております重点的に取り組んでおりました危険と判断された遊具の修繕工事となっております。16節原材料費は経常的経費になっております。17節公有財産購入費は中尾城公園の用地購入費となっております。18節備品購入費はハンマードリルやラミネーターを購入しております。次のページになります。142、143ページ。19節負担金、補助及び交付金は公園に関連しました協会費及び負担金でございます。

続きまして6項住宅費1目公営住宅管理費9節旅費、11節需用費、12節役務費は経常的な経費となっております。13節委託料は町営住宅の剪定業務や西高田町営住宅長寿命化工事に伴う実施設計の業務委託、ほかにも岡岬町営住宅の公園工事管理業務などで545万5,685円でございます。15節工事請負費は、岡岬の町営住宅C棟の長寿命化工事などで2,755万7,766円になっております。1つ戻りますが14節使用料及び賃借料、さっきの19節負担金、補助及び交付金は経常的経費となっております。続きまして2目安全・安心住まいづくり支援事業費13節委託料、こちらは全て耐震診断で6万1,600円。19節負担金、補助及び交付金は耐震診断に係る補助金で194万円でございます。3目建築費19節負担金、補助及び交付金につきましては

支出済額100万円で、住宅性能向上リフォーム補助金の10件を交付しております。

続きまして大きく飛びます。180、181ページをお開きください。11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路等災害復旧費のうち9節旅費、11節需用費、19節負担金、補助及び交付金は経常的経費となっております。13節委託料につきましては災害箇所の設計業務3件分で76万3,560円となっております。15節工事請負費は昨年の大雨と台風に伴う災害復旧費で336万8,400円、全部で19件分になります。以上が歳入及び歳出に係る御説明でございます。

なお、平成30年度長与町一般会計に係る主要な施策の成果に関する報告書でございますが、報告書の46ページから48ページにつきましては、土木管理課所管分でございます。以上参照を賜りたいと思います。以上が30年度の土木管理課所管分の内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、これから質疑を行います。ページを追っていきたいと思います。歳入の22、23ページ、12款1項5目土木使用料です。ここの1節、2節公園占用料、中尾城公園使用料、都市公園使用料、潮井崎交流館施設使用料。あと3節住宅使用料、4節、5節も土木管理課となっております。また、説明資料として町営住宅の収納状況の資料が提出されております。質疑があればどうぞ。戻っても構いませんので、ページを追っていきます。24、25ページ、12款2項3目住宅手数料は歳入はなかったということですね。26、27では13款1項4目1節の全て、2節は公園施設長寿命化計画策定事業補助金、4節は住宅費補助金のうち上3つですね。公園住宅等ストック総合改善事業補助金は主要な施策の成果の報告書にもあります。上の段の安全で快適な地域社会の創造についても、主要な施策の報告書の説明でもあります。

質疑はありませんか。それずっとページを追ってるんですけど、だいた先ですか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

33ページ、河川費、県費補助金の河川費補助金で調定が4800万程あって、収入済額がゼロって事情をちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

こちらの方が昨年度の大雨のがけ崩れの分になるんですが、まず経緯をお話ししますと、がけ崩れが起きたあとにまず補助対象になるのかという形で県の方と協議しまして、いけるのではないかとという形でまず話を進めさせてもらいました。途中いろいろあるんですが、最終的に交付決定が出たのがもう年度末近くになって、国から正式にOKが出たのがですね。そういうこともありまして歳入というのは、まだ実質支出もしておりませんので全て繰り越した分になって、結果的にこういった形で調定を上げましたけど収

入未済という形で上がって残ってしまった結果になります。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。今33ページまで来ております。次35ページ、6目土木費委託金と土地貸付収入、財産貸付収入。次のページいきます。42、43では雑入でありました。幾つか分かれてましたね。清涼飲料水に電話使用料ですね。町営住宅のインターネット、中尾城公園ですね。前に戻っても構いません。質疑があればどうぞ。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと戻るんですけれども、22、23ページの12款1項5目4節滞納繰越分なんですけれども、予算に対して収入済額っていうのが結構、倍まではいかないですけど多いと思うんですよ。これは収納の推進に特段何かあったんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

まず滞納繰越分の予算としての計上の仕方につきましては、例年何パーセントぐらいで入るかという予測を立てまして予算化をしております。その予算化した分がこの金額でありまして、その思っていたより入ったというのが現状であります。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

歳入が全般的に。歳出の方も入りたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

47ページの災害復旧費の説明をしてもらっていいですか。起債の歳入があつてるでしょ。お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

こちらの災害復旧につきましては、町単独費用の分についての起債対象分となっております。補助対象以外の分です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。歳出のページにも行きたいと思います。130、131、8款1項1目土木総務費全般ですね。次のページも土木管理になっております。次のページもそうですね。135、137の港湾整備費までが土木管理となっております。

質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

135ページの町道等維持補修工事費。15節工事請負費で2,200万の繰り越しなんです、通常維持で繰り越して言うのはあんまり私は聞いたことないので、契約されて繰り越しをされているのか、どういう状況だったのか繰り越しの理由とか分かりましたらお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

この維持費につきましては、国庫補助金対象の維持費となっております。北部法面ですね。本来この費用につきましては、維持費の方で道路法面の補修工事、それと舗装工事を当初上げておりました。ただ舗装工事につきまして、御存知のとおり対象外となりましたので、追加で法面工事を入れられないかという形で県と協議をしまして、どうか協議が整いまして、昨年度の末にようやく工事発注まで行かまして繰り越しを行いました。ということで30年度には法面工事を2本してることになります。1本は繰越契約をしております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

同じく135ページの河川総務費13節委託料の中の河川管理委託料の128万2,000円この分の委託の業務の内容とか分かりましたらお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

主なものはダム周辺の草刈りとか、親水公園の除草作業、こういったものですね。あと長与川につきましても町で行わさせてもらった分もあります。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

歳入34、35ページの14款3項6目2節の市町村権限移譲等交付金、これは具体的にどういうことに使われるものなんですか、どういう性格のものなんでしょう。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

この港湾は長与港です。港湾に関しては基本的に県管理となっております。県管理の港湾部分につきましてハード面につきましては基本的に県の方で行っております。こち

らの方のメインになってくるのは通常の維持管理、そこにプレジャーボートとか通常の船が停まっております。ああいったものの管理、こういったソフト的なもの、あと面的な賃貸借ですね。例えばこの港湾の野積場の用地を借りたいとか、そういったものにつきまして町の方で受付をしている分に対する県からの業務に対する交付金になります。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

135ページの先程浦川委員から繰り越しの内容の説明ということで河川費の6,550万のところの説明がありました。この中で「ダム周辺親水公園の草刈りなど」というところがありましたけど、これちょっと個人的になってしまうかもしれませんが、親水公園は草刈りに関しては町がやるということになってたけど、その認識がなかったっていうのを聞いたことがあるんですが、県とのやりとりはしてるというのはちゃんと土木管理課の方では分かってらっしゃるんですよね。そこ確認なんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

県との協議につきましては、基本的にまず親水公園を造るときには市町の方につきましても、全て管理を行っていくという協定を結ばせてもらって初めて工事に入れるものになります。ただ、どこまでするかとか、ここが本体工事になるのか、単なる草刈りと言うのかという分につきましては、そのときそのときで協議をしていく案件となっております。そのため親水公園部分につきましては県の管理であり、町の管理でもある。両方で管理をしていくものと把握しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。今135ページまでできておりますけども、ありませんか。ページを進めたいと思います。何度も言いますが戻っても構いません。136、137、そうですね、ここまで来てたですね、港湾のところまでやってたんで、次。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

長与港の港湾施設管理業務委託料、西側埋立と理解してよろしいんですか。管理業務の内容とこの委託料の拠出先はどこですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

長与港港湾施設管理業務委託料になりますが、西側埋立ではなくて、まんてんの所のプレジャーボートとかあります。漁船とか。あの部分と下岡地区にあります俗に農船会って呼ばれてますけど、そちらにも船があります。こちらの部分についての管理につき

まして、前者については漁協、あとの方については農船会に管理の委託をしております。
このお金の出所につきましては先程の港湾管理、県からの支出金が充当されております。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

あそこは係船料というのは確か取ってますよね。それはどこに入ってくるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

係船料につきましては、一旦町を経由しまして県の方に入っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。今137ページまできております。進めます140、141。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

141ページの13節委託料の公園清掃管理委託料。ここの委託業務内容を少し教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

こちらの方につきましては、町内の公園のトイレの清掃業務になります。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

以前聞くところでは尻無川公園とかも含まれてるということは聞いてるんですが、どれくらいの頻度でやられているのか。以前聞いてたのが尻無川と八反田と中尾城公園の一番下、これは毎日やってるんだというのは聞いてるんですよ。その残り時間でほかの公園を何か所か回ってるんだというようなことで、その確認をしたかったものですから、どれくらい1日の仕事量と言うか、業務量をどれくらいか教えていただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

まず清掃班が回れるトイレの個数というのが決まっております、20から21か所回れるという形になっております。先程委員がおっしゃいましたとおり尻無川、八反田、吉無田、中尾城公園。この4つにつきましては土日祝日を除く毎日平日です。堂崎とか和三郎、樽津、金比羅公園こういった所が2日に1回、それ以外につきましては月に5回を目安、大体6日ということで、大体1週間に1回前後回ってる形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

次に同じページの公有財産購入費17節、予算とか決算の場ではよっちゅう中尾城公園の用地購入費っていうのが出てくるみたいなんですけど別の所ですか。以前、帯田平の上の所をお聞きをしておったんですが、30年度で買われた所は改めてどこですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

こちらにつきましては委員のおっしゃられるとおり帯田平の部分で、29年度からずっと話をしております、予算決算につきましても不用額で落としたり、再度補正で上げたり、当初で上げたりとかですね、ちょっとごちゃごちゃしておりましたが、内容的には1つのことで今回完結しております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

137ページの8款3項1目19節のところは予算に対して支出が少なくて不用額が多いっていうのは、これはどういう経緯なんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

こちらにつきましては県工事負担金、今回につきましては高田川ですね。当初工事ができるんじゃないかという話で、負担金が発生するということで当初予算に上げさせてもらいましたが、県と随時話をしていたんですが、最終的には結局もう県の方も支出までならなかったという形で、30年度につきましては負担金は発生しなかったです。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、今年度とかにもう一度予定されているんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

はい。今年度につきましては、工事がもう発生しておりますので、負担金が発生するものと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

先程の浦川委員の関連で141ページの公園の関係で、細かくいろいろ委託料ありますけども、ちょっと確認して公園施設管理委託料、公園剪定等委託料、この辺のちょっと詳細をどういう内容かというのを教えて欲しいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

最初におっしゃいました公園施設管理委託料。こちらの方は基本的には人件費とっていただいて構いません。シルバー人材センターとか管理公社、こちらの方に人的な費用として委託料を組んでる分になります。基本的にはもう中尾城公園の人件費とっていただいて構いません。公園剪定等委託料につきましては、町がこういったもの特段で切りたいねとか、というときに使ってる委託料となっております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

公園というのは一般的に例えば町内公共の公園があるんですけども、またそれとは違うんですかね。今言われた例えば公園施設管理委託料というのは、もうシルバーで中尾城公園が大体主な内容っていう認識でいいんですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

中尾城公園に常駐してやっております。ただし、ほかの公園につきましても、できる範囲でやってもらってる部分はあります。ですから全てが中尾城公園の仕事ではなく、ほかの所の仕事も多少なりとも入っております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

各公園の草なんですけども、どういう管理、大体月ごとにいろんな公園あるんですけども、結構草が生えてる状況なんですけども、どういう選定っていうか、計画を立ててるのかっていうのをちょっとお聞きたいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

山下係長。

○係長（山下泰明君）

概ね年に2回できるような形の頻度で計画を立てて実施しているんですが、現実問題としまして、ちょうど今の時期とかにはどうしても雨が降ってすぐに草とか生えたりして、また地域のイベントとかあって、どうしてもこの時期までに早急にやっていただき

たいていという場所とかありまして、そういう要望とかに対応することもありましてなかなか回れない公園がありまして、ちょっと皆様に御迷惑をお掛けしているところですが、計画としては概ね2回、回れるような形で計画を立てて実施をしているところです。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

委託先はもうシルバーだけなんですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

先程申しましたとおり基本的にはシルバーで年2回という形になっておりますが、どうしても回れないというときには、別の民間業者とかにお願いする場合もあります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

141ページの公園緑地管理費の中の15節、確かこの公園整備工事費で公園の遊具の修繕も入ったと思うんですけども、あれは町内全部完了したんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

当初危険と思われた遊具ですね、基本的には29、30でほぼ終了しております。ただし、どうしても大型の複合遊具につきましては今年度3件、もうすぐ発注予定で今年度中に完了して全てとりあえずは完了という形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。今41でありましたね。ページ数42、43の公営住宅管理費、それと、安全・安心住まいづくり支援事業費、建築費、143の下段までです。八木委員。

○委員（八木亮三委員）

すいません、今の質問の続きなんですけども、その残り3件というのは、ちなみにどこになりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

まずは吉無田地区の山ノ口公園、緑が丘地区にありますあおぞら公園、まなび野地区のあじさい公園、この3か所になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

181ページの災害復旧事業費の工事請負費なんですが補正を組まれてますよね。昨年の雨以降9月議会でしたかね。そのときに1,677万円の増額補正ということで、今回1,600万の繰り越しということで、先程説明をちょっとお聞きしとったら336万8,400円の支出済額ですね。件数が19件という説明だったと思うんですが、あとどれだけ繰り越しで残っておるのか。この繰り越しの1,600万に係る件数というのは、例えば道路が何件とか、河川が何件とか、そこら辺をちょっと教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。先程の答弁をお願いします。

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

繰り越しました1,600万円の内訳としては、吉無田の坂口地区、こちら駅前のがけ崩れ。平木場地区の災害復旧として2件、岡の一本松琴の尾開拓線ですね。山の上に登る方になるんですけど、そちらの工事この4件で1,300万円ほど予定をしております。それ以外にもまだ小さな工事で、まだ発注していない分がありましたので、そちらの方で300万円、合わせて1,600万円全て繰り越しをしております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私はこの補正が去年上げられたときから、この件についてはどうも不思議でならんのですけども、災害が夏に起きて大きい災害だったんですけども9月に補正が上げられて、これは分かるんですよ、すぐ対応をしないとイケないということで。挙句の果て繰り越しでしょう。災害で補正取って繰り越しっていうのがあるのかなって、今回それで聞いてるんですが、今聞いた件数が、この補正を上げたときの説明と全然違うんですよ。補正を上げられたときは道路河川で15件、公園で6件ということだったんですよ。だからこの1,600万の繰り越し、発注ができなかった理由っていうのがあるんですかね、繰り越しの理由って聞いた方が分かりやすいですかね。そこを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

当初の件数が多くて、最初言われました分につきましては単費相当分では10数件の対策工事はもう終わっております。大きい部分と地元との話、用地の話とか、そういった部分がつかなかったものに対しまして、今回繰り越しを行っております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

災害復旧事業ですから公共施設が壊れておるわけですよ。用地が発生するんですかね。そういうものは災害復旧じゃないんじゃないですか。そして災害が起きて原形復旧ですよ、基本はですね。原形復旧をする所が民地に入ったら、それは民地が壊れたという話じゃないですか。工事で支障があるから民地を復旧して民地は当たり前に戻す、そういうところですかね。どっちにしろ補正を慌てて取られて繰り越したという現実が信じられんわけですよ。1,677万の補正を組んで1,600万繰り越しますというのが。だからこの繰り越したこの契約繰越っていうのは何件あるんですか。未契約繰越ではなくて、契約して繰り越してるというのは。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

未契約繰越のみで契約済の繰り越しはありません。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

だから9月に補正を組んで、急いでお金が要りますからと組んで、3月まで契約もしなかったということですよ。急ぐ必要はなかったんじゃないかなということと、未契約繰越は何件されとるんですか。未契約繰越は何件されているのか。今もう既に契約が済んでおるのか、済んでない分が何件あるのか。

○委員長（河野龍二委員）

田中補佐。

○課長補佐（田中廣幸君）

現在のところ未契約の分は2件となっております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと聞き方が悪かったんですけど、現在未契約で繰り越したのが2件ですよ。それで現在までに契約した分と未だに契約してない分が何件あるのかですね。

○委員長（河野龍二委員）

田中補佐。

○課長補佐（田中廣幸君）

4件中2件となっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

それでは未契約で繰り越して、あと2件はまだ契約すらしてないということですよ。補正は去年の9月に組んで、1年経って災害って言いながら未だに契約ができてないという状況ですね。これは何ですかね。

○委員長（河野龍二委員）

田中補佐。

○課長補佐（田中廣幸君）

先程課長の方から用地の関係もあるということで話をしましたけども、崩れた所が道路を支える斜面が崩れておりまして、その斜面の部分につきましては個人の所有地となっておったんですけども、復旧としましては、そちらの方をしなければいけないんですけども、個人の方と話をした際に協力が得られなかったということもあります。

○委員長（河野龍二委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。先程の答弁をよろしくお願いします。

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

この未契約の2件につきまして、まず1件ですが、用地が斜面で変則的っておかしいんですけど、上と下が町道で挟まれてるような土地が上から崩れました。真ん中に個人の私用地があったんですよ。本当はここも協力をお願いして一緒にしようと考えたんですが、本人との協議がうまく整わなかったっていう部分で、最終的には寄附してもらえるようになって、そこは町として上の道路も守りたいし、下の道路も守りたい。そのためにその法面も全部まとめて一緒にしたいという形で今回話を進めさせてもらって同意を得ておりますので、あとは工事のみとなっております。もう1件につきましては、災害ではあるんですが、人的な分がまだ発生してないとおかしいんですけど、急ぐあれでもなかったもので、まだちょっと先延ばしって言ったら失礼ですけど、契約をちょっと時間を掛けてやっているというか、今年度中には発注しようと考えております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

災害の認識が全然、あの方の説明では災害ではあるんですが、まだやってないんだ

と言う。災害の考え方が全然違うのかなと思うんですが、先程の最初の例にしてでも道路があって法面が個人の用地であれば、下にまた道路があって個人の用地が崩れたのであれば、ここで言うところの公共土木施設災害じゃないじゃないですか、まずそこから。だからその対応するときには、まずそれは個人と協議をしてはいいと思うんですよね。上の道路とかにも影響を及ぼす恐れがあるということですね。だからそういうのを済ます前に、まずこの予算補正を上げてきて、ちょっと取り組み方が違うんじゃないかなという感じがしております。それと歳入の方で起債で全部上げてましたよね、補正で。190万は今年度中に収入済額で上がってるんですが、ここら辺に変更ないんですかね。1,670万の地方債を財源内訳で上げておられるんですよ、補正のときに。今年度190万歳入で決算で上げておられるんですが、残りは来年とられるんですか。補正でも何もその後上げてない、いじってないですからね。そこら辺どうなるのか。併せてどういうふうにするつもりでおられるのか財源のほうも。繰り越した内容がばらばらなんですね、本当に借り入れとかそういう分はきちんと行くのかなと私は思っとるんですよ。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

起債対象とは考えておりますが、財政との協議の上で一般財源を使うか、起債を使うというのは、また今後決めたいと財政とは話しております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

話しておりますって、今んところ起債で上がってるわけですよ、繰り越しで。だから最終的にそこをいじるならまだ補正なりで財源の組み替えとかせんばいかんわけでしょ。だからそういうのがされないままにそのまま1,600万分の繰り越しを、まだ契約もされてないという中で、そういう起債の借り入れとかが見えてくるのかなという質問ですが。今後、話をしていくということなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

はい。財源につきましては、起債は完了しないと借り入れの対象とならないという部分もありますので、そこは今後詰めさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

142、143ページの住宅費の3目。住宅性能向上リフォーム支援補助金100万

円ですけれども、これが10件で100万円ということでしたけれども、元々1件の上限が10万円という補助だと思っんですが、結構これは人気があって申し込みというか、そういうのが結構埋まるっていう話を聞いたんですけれども、最大12件まで受けれるような予算ですけど、20万円余ったのは何か理由というのはありますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

濱中係長。

○係長（濱中章君）

不用額の20万につきましては、国費の対象とならないリフォームとかあった場合に単費に切り替えるために20万余計に取っている分です。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

もう1つ、上の段の耐震診断補助金なんですけど、一般の町民の方というか、個人のお宅で耐震診断を希望する方に補助するものでしょうか。ちょっと説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

濱中係長。

○係長（濱中章君）

耐震診断補助金の内容で対象といたしましては、木造戸建て住宅が対象となります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、この194万円の内訳というか、その件数とか、元々これも何か上限というのはあるんでしょうか、1件当たり。

○委員長（河野龍二委員）

濱中係長。

○係長（濱中章君）

内訳からお答えいたします。耐震診断補助金194万円のうち14万円が耐震改修計画策定の支援事業分2件分です。1件当たり7万円です。残りの180万円につきましては耐震改修工事支援事業の補助金です。2件分で1件当たり90万円です。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

耐震診断補助金と先程のリフォーム支援補助金は今年度も続いているんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

濱中係長。

○係長（濱中章君）

今年度も実施しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで土木管理課の質疑を終わります。お疲れさまでした。

場内の時計で14時40分まで休憩します。

（休憩 14時24分～14時37分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

これから産業振興課所管の質疑を行います。産業振興課所管の説明を求めます。

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

皆さんこんにちは。本日はお疲れさまです。それでは議案第69号平成30年度長与町一般会計歳入歳出決算、産業振興課所管分につきまして御説明いたします。はじめに歳入歳出それぞれの総額についてでございますが、歳入総額が9,950万6,740円となっております。歳出総額で3億2,223万439円となっております。

それでは歳入歳出決算書事項別明細書により御説明させていただきます。28、29ページをお開きください。14款県支出金1項3目農林水産業費県負担金1節農業費負担金の中山間地域直接支払交付金の828万5,916円でございますが、急傾斜地の条件不利地であります中山間地域において行われる農地の耕作放棄地発生防止を行う活動組織への交付金となっております。町内4集落172.1ヘクタールにおいて行われておりまして、その分の国県それぞれ3分の1ずつの方がこちらの方となっております。次に多面的機能支払交付金の37万7,376円でございますが、こちらは農地や道路、水路等の維持管理及び長寿命化に伴いまして、国2分の1、県4分の1の交付金分で2集落11ヘクタールにおいて活動が行われております。次に同じく2節林業費負担金の森林整備地域活動支援交付金18万7,500円でございますが、効率的に集約化を図りながら森林整備を行うための森林法第11条による森林整備に関する経営計画策定作業など20ヘクタールに行われております分の交付金となっております。

次に30、31ページの下の方になります。2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の主なものを御説明いたします。なお一番上の農業委員会交付金と下から5行目の農地集積・集約化対策費補助金は農業委員会所管分となっております。産業振興課所管分の主なものといたしまして、上から4行目、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の206万5784円でございます。ワイヤーメッシュ柵の設置に伴う資材購入費とイノシシ捕獲に伴う捕獲報奨金となっております。次の経営所得安定対策等推進事業費補助金54万8,000円は、実行組合長への指導推進費等を含みます長与町地域農業再生協議会への事業推進に伴う事務費に対する県の補助金でございます。3行下、農地集積・集約化対策事業機構集積協力金167万3,931円につきまして

は、長与木場地区農地集積協議会が取り組みました農地集積・集約化対策事業に対します交付金でございます。138筆2,294アールの農地につきまして、農地の集積・集約化の取組を行っております。次の青年就農給付金150万円でございますが、平成29年度より就農されました就農者1名の支援金となっております。次の農村地域防災減災事業補助金600万円につきましては、七葉迫溜池の耐震点検業務委託及びハザードマップ作成に対します補助金となっております。以上、産業振興課所管分合計が1,229万5,715円でございます。次に2節林業費補助金のながさき森林づくり担い手対策事業補助金11万2,000円は、南部森林組合の職員59名の福利厚生費補助金で県からの3分の1の補助金を受け入れております。次のふるさとの森林づくり事業補助金21万5,000円は、長崎森林環境税の事業の1つであります長崎森林環境保全事業の取組といたしまして、30年度に長与北小学校が取り組みました森林体験学習に対する補助金でございます。次に3節水産業費補助金になります。水産多面的機能発揮対策推進交付金の1万1,850円は、長与浦において展開中の大村湾再生事業により、推進事務費に対する補助金を受け入れております。

続きまして32、33ページをお開きください。4款県支出金3項委託金でございますが、3目衛生費委託金1節保健衛生費委託金の市町村権限移譲交付金4万8,000円と4目農林水産業費委託金1節農業費委託金の権限移譲等交付金1万7,000円並びに、次のページをお開きいただいて一番上の行になります農地中間管理機構業務委託金5万円の推進事業に対する委託金は権限移譲分となっております。次に5目商工費委託金では1節商工費委託金が2万円となっております、中小企業等共同組合法や中小企業団体会法、商工会法等に基づく各種届出に関する権限移譲交付金になっています。

続きまして36、37ページをお開きください。15款財産収入財産売払収入1目1節不動産売払収入のうち2,644万7,064円は、長与町岡郷字中和田614番13になります約768平米につきまして農業法人へ売却したものでございます。売却の経緯といたしましては、長与町生活研究グループが所有していた店舗及び加工所施設を農業法人が購入することに伴いまして、その土地に対しても購入の希望が町の方にございましたので売却に至ったということになります。12月17日に契約を行っております。次に16款寄附金1項寄附金1目1節一般寄附金の2万円です。産業振興課にて有害鳥獣対策として、平成31年2月12日に受納をいたしております。

続きまして40、41ページをお開きください。19款諸収入3項貸付金元利収入1目1節貸付金元利収入でございますが、産業振興課所管分が小規模企業振興資金預託金元利回収金の3,000万963円と小規模企業創業支援資金預託金元利回収金2,000万641円でございます。これは町内4銀行に預託を行ってございました振興資金の回収金となっております。次に42、43ページになります。19款諸収入5項雑入1目1節雑入につきまして産業振興課分を御説明いたします。上から4番目ふれあい農園使用料56万5,000円。1区画20平米が254区画、30平米が19区画、合計2

73区画分でございます。次に上から8行目の火災保険料30万5,246円のうち7,235円が産業振興課分でございます。直売所まんてん分の火災保険料の直売所まんてんからの収入となっております。次に上から26行目、電柱等設置使用料3万9,830円のうち1万2,750円が産業振興課所管分でございます。岡郷の農産加工施設の敷地にあります岩崎食品と大村湾観光汽船の看板占用料でございます。次に下から6行目、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金373万1,222円のうち73万1,222円が所管分でございます。雨により中止になりました長与シーサイドマルシェの開催までに掛かった費用とイルミネーションの設置などを行いまして、町のPRを行った事業に対する助成金となっております。2分の1の助成となっております。次に44、45ページの雑入の段の下から3行目になりますオリーブ果実販売料5,508円になります、庁舎玄関前のオリーブな果実につきまして1キロ600円、8.5キログラムを販売した収入となっております。以上が雑入で産業振興課所管分が132万1,715円となっております。

次に46、47ページをお開きください。一番下になります20款町債1項町債7目農業債1節農道等事業債210万円につきましては、31年2月に国の予算が可決したことに伴いまして30年度において予算計上を行いましたが、予算の繰り越しを行っております。事業内容といたしましては、藤の棟溜池の耐震対策整備事業の測量調査設計に伴う町負担分になりまして、起債率が100%となっております。

続きまして歳出に入らせていただきます。52、53ページをお開きください。2款総務費1項1目一般管理費、産業振興課が所管となっております分が、9節旅費2,400円。11節需用費が36万3,044円。13節委託料が下から2番目の49万8,000円。次のページにまいりまして19節負担金、補助及び交付金。一番最後の行になります23万8,000円の長与シーサイドマルシェ補助金。合計で110万1,444円が産業振興課分となっております。主なものといたしましては13節委託料の一番下の行になりますが、イルミネーション取付委託料といたしまして、八反田公園に中央商店街のにぎわい創出事業といたしまして49万8,000円掛けてイルミネーションを設置をしております。11月21日から1月31日まで点灯を行いました。点灯式においては西そのぎ商工会の事務局がごぞいます長与オレンジマルシェ実行委員会においてミニマルシェを開催し出店店舗数が13店舗出店をしていただいております。次のページ、シーサイドマルシェの補助金でございます。3月10日に開催を予定しておりましたが中止となっております。申込店舗数といたしましては79店舗、今までで一番多い申込店舗数となっております。

続きまして70、71ページをお開きください。2款総務費2項徴税费1目税務総務費のふるさと長与応援寄附金の経費となりますが7節賃金42万9,657円。11節需用費消耗品が4,942万8,774円のうち4,785万1,833円が産業振興課所管分となっております。これが主にふるさと納税返礼品の購入費の方となっております。

次に12節役務費3,254万1,361円は産業振興課所管分でございます。通信運搬費の内訳といたしまして返礼品送料として2,182万3,644円、受領証明書等の送付といたしまして313万5,986円の合計となっております。次のふるさと納税サイト利用料も産業振興課所管になりまして733万1,731円でございますが、3社分のサイト利用料及びクレジットカードの手数料となっております。次に13節委託料、ふるさと納税業務委託料2,265万3,192円につきましては、寄附金の受け付けから返礼品の発送まで一連の事務の代行をしていただく委託料となっております。3社分となっております。以上産業振興課所管分、合計1億359万8,643円でございます。経費率につきましては52.13%となっております。

次に118、119ページをお開きください。5款労働費1項3目労働諸費でございます。9節旅費及び11節需用費、19節負担金、補助及び交付金合計で786万4,645円となっております。主なものといたしましては19節負担金、補助及び交付金の783万5,840円でございます。これが長与・時津シルバー人材センターへの運営補助金となっております。会員が384人。うち長与町が288人、就業率82.6%で仕事の方をしていただいております。

続きまして120、121ページをお開きください。6款農林水産業費1項2目農業総務費でございますが、2節、3節、4節につきましては、職員10人分の人件費で合計6,137万1,783円でございます。8節報償費の合計額62万7,700円は、実行組合長43人への報償費と溜池の管理者への謝礼となっております。

次に122、123ページ、3目農業振興費になります。まず19節負担金、補助及び交付金の繰越明許費210万につきましては、歳入町債でも御説明いたしました県営事業農村地域防災減災事業として行います藤の棟溜池耐震対策整備事業に伴う町の負担分を繰り越しのところに上げさせていただきます。それでは、農業振興費につきまして主なものの説明をさせていただきます。13節委託料、有害鳥獣捕獲業務委託料136万2,000円でございます。有害鳥獣の駆除といたしまして4月、5月、9月、10月及び3月16日から31日までの4.5か月を中彼獵友会長与支部へ委託し、有害鳥獣の駆除を行っていただいております。次に農山地域防災減災事業設計業務委託料776万5,200円でございます。先程申し上げました藤の棟溜池の耐震整備に伴う農村地域防災減災事業の計画書単価更新業務委託と、あと七葉迫溜池の耐震点検に伴う業務委託及び七葉迫で溜池のハザードマップを作っております。そちらの方の作成業務委託料となっております。続きまして15節工事請負費、農道等補修工事費の198万3,528円でございますが、農道水路等の補修工事、合計11件分でございます。次に19節負担金、補助及び交付金でございます。124、125ページをお開きください。主なものを御説明いたします。上から3行目と4行目になります。各土地改良区への元利償還補助金で長与木場地区が2,086万9,068円、償還期間が37年度までとなっております。長与岡北地区1,443万1,687円、償還期間が38年度までとな

っております。次に上から10行目になります。優良品種更新事業補助金125万4,000円でございます。長与町の柑橘部会員109名の方に対しまして、ミカンの優良苗木5,541本の購入費について補助を行っております。補助金といたしましては実費の4分の1以内となっております。次の行、落葉果樹等苗木購入補助金34万6,000円は、町内48名へオリーブやブルーベリーの苗木など13品種637本分の購入補助を行っております。次の行、農産物集出荷施設整備補助金266万5,000円でございます。平成23年に完成いたしましたJA長崎せいひ伊木力選果場の整備に当たりまして、長与町生産者の負担軽減及び所得の安定を目的といたしまして、平成23年度から平成34年までの8か年にわたり補助を行ってきているものです。30年度で終了となりました。8か年総額で2,132万7,000円の補助金となっております。次に4行下になります。ながさき鳥獣被害防止総合対策事業補助金につきましては、歳入14款県補助金で御説明をいたしましたが、ワイヤーメッシュ柵の購入とイノシシの捕獲報償金といたしまして補助の方を行っております。次の行になります。地域営農推進事業補助金でございますが、これにつきましては米の作付生産調整に伴いまして、水田転作に対する助成金、130人の水田所有者へ118万9,024円の補助を行っております。次の行の農地集積・集約化対策事業機構集積協力金になります。こちらの方も歳入の方で御説明いたしましたように木場地区の方の農地の集積・集約化に対する協力金というふうになっております。4行下になります青年就農給付金も歳入で御説明いたしましたが、45歳未満の新規就農者に対する5年間の給付金になっておりまして、長与町では1名の方に給付を行っております。次の行になります。中山間地域等直接支払交付金1,242万8,882円でございます。こちらも歳入の方でもございましたが、国と県の補助金に町の方を含めまして4地区へ補助を行っております。次、下から2行目になります農産物加工施設整備事業元利償還補助金95万3,528円でございます。27年度に完成いたしました加工所建設に伴う借入金の元利償還補助金でございます。以上19節合計で6,783万6,523円となっております。

次に4目畜産費でございます。9節旅費及び19節負担金、補助及び交付金合計で7万8,619円となっております。

続きまして127ページ、2項林業費1目。主なものを御説明いたします。2項林業費1目13節委託料、林地台帳地図作成業務委託84万2,400円でございます。平成28年に森林法の一部改正がございまして、森林の土地所有者や林地の境界に関する情報を平成31年4月1日に公表する必要がございましたことから、平成30年度に整備を行い林地台帳の方の作成の方を行っており、その委託料というふうになっております。次に19節負担金、補助及び交付金1行目の長崎県治山林道協会負担金の31万2,000円につきましては、県の施工により行っていただいております佐敷川内地区、梶原地区の工事に対する町の負担金となっております。次に21節貸付金の林業開発促進資金貸付金24万8,000円でございます。長崎県林業公社において事業運営を行

うに当たりまして、木材需要や価格の低迷などによりまして、財源確保を図るため県が9割、町が1割ということで林業公社への資金の貸付をすることになっております。続きまして3項水産業費1目水産振興費でございます。19節負担金、補助及び交付金の上から4行目になります。水産多面的機能発揮対策負担金181万7,589円は、長与浦の海底耕運、客土並びにモニタリングなど、大村湾の再生活動を漁業者ら総勢34名で行っております。また、大村湾中央部の公海上におきまして大村湾沿岸自治体で行っております海底耕運の負担金につきましても、合計した負担金となっております。

続きまして7款商工費1目1項商工振興費でございます。産業振興課分では9節旅費、11節需用費、19節負担金、補助及び交付金、21節貸付金の合計が5,748万5,302円となっております。主なものを御説明いたします。19節負担金、補助及び交付金でございますが、130、131ページをお開きください。上から3行目、商工会商品券発行事業補助金125万が7月15日に発売されましたプレミアム付き商品券2,000セットと共通発券事業、発行枚数が8,211枚になりますが、これに伴う補助金でございます。町内で171店舗が加盟、利用というふうになっております。次に上から5行目、商工会組織支援事業補助金でございます。西そのぎ商工会へ組織の強化と財政基盤の強化による会員サービスの向上を図ることを目的にいたしまして補助を行っております。西そのぎ商工会1,025事業所のうち長与町が490事業所となりまして、窓口や巡回指導等を延べ2,580回行われております。全体の組織率といたしましては、2,050事業所がある中で1,025の会員となりますので、長与、時津合わせて50%の組織率となっております。次に3行下になります店舗リフォーム助成金でございますが、町内の店舗等事業者を町内業者において地域経済の活性化と町内事業所の経営改善を目的に店舗のリフォーム助成を行っております。30万円を上限にいたしてございまして工事費の20%を補助。平成30年度は5件、106万5,000円の補助を行っております。次に一番下の行になります創業塾開催事業補助金20万円でございます。創業に必要な手続きや資金調達の手法などセミナーになりますが、平成30年度は特に女性の社会進出をさらにバックアップできるよう、女性を主な対象といたしまして支援を行っていただきました。参加人数が14名うち2名が長与町の方で、2名とも現在創業をされております。次に21節貸付金の小規模企業振興資金預託金3,000万円と小規模起業創業支援資金預託金2,000万円は、小規模事業者への運転資金や設備資金並びに創業支援資金の融資を行うため、町内4銀行への預託を行っております。平成30年の新規借り入れといたしましては、振興資金が8件で1,870万の貸し付けを行っております。創業支援資金の貸し付けはございませんでした。

続きまして2目観光費でございます。主なものといたしましては19節負担金、補助及び交付金でございます。1行目の長与川まつり補助金では実行委員会への補助を行っております。昨年は約3万人の来場、36店舗の出店があっております。30年度につきましては、日本財団の海と日本プロジェクトによりまして、海フェスタ大村湾より全

体事業費から出店料、協賛金を差し引いた事業費の8割を補助をいただきまして、長与町からは残り2割の100万円の補助となっております。一番下の大村線沿線観光活性化事業負担金9万3,000円につきましては、JR九州の長崎から佐世保間にあります大村湾沿線の自治体によりまして、組織をしております団体への負担金となっております。以上観光費合計141万417円でございます。

続きまして178、179ページをお開きください。11款災害復旧費1項1目農業用施設等災害復旧費でございます。主なものといたしましては、次のページ、15節工事請負費の122万9,310円でございますが、農道、水路等合計で6か所の災害復旧工事を実施いたしております。農業用施設等災害復旧費の合計が125万6,360円でございます。以上で産業振興課所管分の歳出の説明を終わります。

続きまして188ページをお開きください。出資による権利でございます。上から長崎県漁業信用基金協会、長崎県農業信用基金協会、長崎県信用保証協会、長崎県林業公社、2つ下になります長崎県漁港漁場協会、次に下から5番目になります長崎県産業振興財団、下から3番目になります長崎県農林水産業担い手育成基金、それから下から2番目の長崎南部森林組合の8件が産業振興課所管分でございます。増減についてはございませんでした。最後に189ページをお開きください。3債権になります。長崎県林業公社貸付金でございますが、長崎県林業公社への貸付金平成30年度24万8,000円を増額いたしまして、総額が1,624万8,000円となっております。

続きまして、長与町一般会計に係る主要な施策の成果に関する報告書でございますが、産業振興課分が38ページから45ページになります。12項目の施策について記載をしておりますので御参照いただければと思います。以上が平成30年度におきます産業振興課所管分となっております。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。ページを追っていきたいと思います。まずは28、29ページ。ここでは3目農林水産事業費負担金、農業負担金と林業負担金ですね。続きまして30、31ページでは、4目農林水産事業費補助金の農業費補助金のところ、産業振興課となっております。あと林業補助金、水産事業補助金、質疑があればどうぞ。続きまして32、33ページ、下段の方ですね。衛生費委託金の保健衛生費委託金の一番下の市町村権限移譲交付金（鳥獣捕獲）ですね。その下の農林水産の市町村権限移譲交付金、次ページの商工費委託金までですね。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

28、29ページの14款1項3目1節中山間地域等直接支払交付金と、その下の多面的機能支払交付金ですが、これは主要な施策の説明書にもある耕作放棄地の発生防止等に使われると思うんですけども、少し具体的に耕作放棄地の発生を防止するためにどういう使い方をするのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

まず両方とも耕作放棄地の防止になっているということをございまして、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金につきましては、主な目的というか、仕様が一緒になっておりまして、集落を4地区及び未集落とかいう地区を分けていただきまして、中山間でございましたら急傾斜地の田んぼになるんですけど、そちらの方を耕作放棄地にならないような計画を立てまして、みんなでそこを耕作していこうというような事業になっております。多面的支払交付金の方につきましても2地区、三根地区と横道地区になりますが、田んぼの方を地区に分けまして、団体で守っていくというようなことに対しまして、補助の方が行われているものになります。以上になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今のこの耕作放棄地の防止に1,200万ぐらい歳出というか、多いんですけども、今おっしゃった耕作放棄地にならないように計画を立てるとか、その計画を立てるのにこれだけの金額っていうと、もう少し計画を立てるために実際にどういう作業をするのかとか、そういったところは分かりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。具体的な活動としては、耕作放棄地にならないように集落の方で日にちを決めて、年間、定期的な草刈りというのをしております。あとは水路の泥上げとか清掃ですね、こういった活動にも使われております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

参考までに。この寄附金というのは一般の方からの寄附金なんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

はい。一般の方になります。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

財産売払収入のところでは、644万7,000円でしたかね。ここの土地はそんな

に昔じゃないんですが、県から町が購入をした土地だと、何年か前にですね。そのときの購入費用と比べて今回の払い下げ、売払収入、単価的には損はしてないと思うんですが、その確認だけさせていただきたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

県から買ったときの単価というのは、私があればなんですけど、今回の販売につきましてはきちんと鑑定を行いまして、鑑定価格に沿った販売をしております。

○委員長（河野龍二委員）

久松補佐。

○課長補佐（久松勝君）

ただいまの御質問ですけれども、西彼中央土地開発公社が県の方から買いまして、その分を町が買い戻したのが平成22年でございます。当時の単価からしますと、今回の売却単価につきましては1.7倍ほどの額で売却をいたしております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。ページを進めたいと思います。40、41ですかね。3項貸付元利収入ですね。ページ戻っても構いません。42、43ページ、雑入ですね。ふれあい農園、火災保険料の一部、電柱等使用料の一部、長崎市町村振興協会地域活性化支援事業助成金の一部。次のページのオリーブ果実販売量が産業振興課となっております。ページを進めます。46、47、農道等事業債これは繰り越したという説明でした。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

31ページ、1節農業費補助金のながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、これは説明書の中でも詳しく書いてあるんですけども、今、イノシシが116頭ということになってますね。最近のイノシシの捕獲っていうのはどういう状況になってるのか。それから電気柵ですね。電気柵は減ってきてるのか、ワイヤーメッシュがもう主流になりつつあるんですけども、電気柵が減りつつあるのかですね。その辺りをちょっと御説明して欲しいと思います。それからもう1つ狩猟者。なかなか免許の取得が難しいんですよ。それで私も前一般質問で、もうちょっとこれを増やすようにしたらどうですかという質問をしたことあったんですけども、この狩猟者のいわゆる資格を持つての方っていうのは年々どうなっておられるのかですね。それももし把握しておられればお聞きしたい。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

電気柵の推移でございますが、平成26年から申し上げます。延長をメートルで申し

上げますけども、ワイヤーメッシュと対比で御説明いたします。ワイヤーメッシュ柵が平成26年国、町合わせまして3万2,030メートル、電気柵が6,200メートル。平成27年ワイヤーメッシュ柵が1万6,830メートル、電気柵が1,750メートル。平成28年ワイヤーメッシュ柵が1万3,111メートル、電気柵が547メートル。平成29年ワイヤーメッシュ柵が2,294メートル、電気柵が300メートル。平成30年ワイヤーメッシュ柵が5,333メートル、電気柵が266メートル。この直近5年で申し上げますと、電気柵が平成26年の6,200メートルをピークに減少傾向にあるって言うことが言えるかと思えます。その要因としましては、電気柵の方はバッテリーも頻繁に交換する必要がある。あと雑草あたり生えてくると雑草に触れると効果が非常に薄くなるということで、少し手間暇がその分掛かってしまうということで減少しているんじゃないかならうかと思われます。あともう1点の御質問ですね、狩猟者への補助ですけども、猟友会の人数でございますが、平成30年度が15名、猟友会の方がおられます。平成31年度は1名増えまして16名となっております。補助に関しましては、町の単独事業で狩猟免許の取得の助成金というのがございまして、取得費用の免許の講習費用の2分の1を町の方で助成いたしております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

その狩猟免許者ですね、平成30年度は15名って言わんですけど、それ以前はどういう状況になったかですね。減ってきているのか、横ばいになってるのか、その辺りをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

平成29年以前の数につきましては現在ちょっと資料持ち合わせておりませんので、後程回答させていただきます。

○委員長（河野龍二委員）

質疑はありませんか。歳出のところに行きたいと思えます。52、53ページですね。ここの幾つかですね、イルミネーション、旅費と需用費の中にもあるということですね。イルミネーションの方の説明がありました。質疑はありませんか。戻っても構いません。54、55、ここは19節負担金、補助及び交付金の中でシーサイドマルシェの補助金の説明がありました。進みます。次が70、71ページですね。2款2項1目税務総務費の中で賃金と需用費、あと役務費、委託料。ここが所管となっております。

質疑はありませんか。ページを戻っても構いません。質疑があればどうぞ。118、119は労働諸費ここが全て所管となっているところですよ。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ふるさと納税関係のことでちょっとお伺いしたいんですけども、これ結果的にどうか、歳入が2億円ほどですかね。最初は8,000万円で予算が組まれたこのふるさと長与応援寄附金というのが、途中で補正予算で1億2,000万となって、実際に収入済額も約2億円ぐらいですけど。途中で予算よりもだいぶ多く入ってくる見込みとどうか、そういう途中で思ったより利用者が多かったということなんですか。もしそうだとしたらその要因とか何かあるんでしょう。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

お答えいたします。収入額1億9,875万の寄附の方いただいております。まず当初8,000万だったのを昨年12月には2億ということで予算の要求をさせていただいておりますが、要因といたしましては9月になりまして、ふるさと納税の申し込みの方が急激に伸びたということがございます。この伸びた要因につきましては、前の年3月、前の年度ですね、3月ぐらいに新しく乾物等を扱います業者の方に1件お願いをいたしましたところ、寄附金の額が伸びてきたということで2億ぐらいいくんじゃないかということで、予算の要求をさせていただいた結果2億にはなりませんでしたが、1億9,875万の寄附ということになっています。あとはPRといたしましてYahoo!のサイトの方にはなりますが、インターネットの方でもリサーチといたしますか、そういうのをさせていただきまして多くの皆様に見ていただくようにしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。今120、121ページですね。農業総務費から122、123、124、125の畜産業費までが所管となっております。あと次のページの林業費ですね、ここから126、127、128、129、商工費、観光費、130、131の観光費までが所管となっておりますね。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

129ページの水産多面的機能発揮対策負担金、主要な施策の報告書にも載っておりますが、まず、どこにこの負担金を負担をされているのかということと実際これ毎年、何年ぐらいやられているのか。効果がどうなのか、そこら辺分ればお聞かせください。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

この水産多面的の負担金につきましては、具体的には未組織に対する負担金になります。1つが長与地区で行っている長与浦再生活動組織への負担金、これは63.8ヘクタールほど長与浦ございまして、34名の漁業者が活動しております。もう1つは大

村湾地域の漁業環境保全会36.39ヘクタール、これは大村の中心部になりまして9市町で中心部の海底耕運などの作業を行っております。長与浦の再生活動組織の活動内容につきましては海底耕運ですね、海底を耕して酸素とかを混ぜていくというような活動。あとは客土の散布、砂を海底に撒くことで稚貝の沈着などの促進を図ると。あとは浮遊物の除去、最近マイクロプラスチックとか世界的にも問題になっておりますけども、そういった浮遊物の除去なども行っております。また海底のモニタリングですね、溶存酸素量ですとか、稚貝の成長の状況とか、そういったことも包括的に行っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

やっぱり効果は出ておるっていうことなんですか。私ども去年でしたかね。議員研修で大村湾の専門家の方が大村湾の状況は非常に良いんだということを聞かせていただいて、環境がですね。一方でこういう対応がされておることで、どっちを信じたらいいのかなという感じはしてるんですが、これは負担金ですので、どっかがまとめてどっかに支払いをされていることだと思うんですが、どちらに支払いされてるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

こちらの支払いにつきましては、各市町の負担金を県の協議会の方で一旦吸い上げまして、あとは直接各活動組織の方に振り込みをさせていただいております。先程浦川委員のおっしゃられた大村湾の環境がどうなのかっていうところなんですけども、モニタリング等の調査でもなかなか簡単にその答えが出るものではありませんで、特に昨年度は非常に夏場が日照り続きで雨も降らずに農業の方も大変だったんですけども、漁業の方も大変で海底の酸素が不足しまして、大量に稚貝が死んだりとか、そういった状況もありました、非常にやっぱり天気によって左右されるものなのかなというふうには思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

129ページ、林業開発促進資金貸付金ということで24万8,000円という金額は出ておりますが、林業者って言うんですかね、は長与町には居ないというふうは何年前はお聞きしたような気がしたんですが、最近ではこの林業の方で仕事をやっていくという方が長与町にもおられるのか、おられないのにこの森林関係っていうか林業関係の負担金、補助金が結構あるんですけれども、そこら辺の考え方はいかがなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

おっしゃるように長与町内に林業従事者っていう方は今おられません。ただ林業事業者といたしまして大きく2つあるんですけども、長崎県の林業公社ですね。これは県内全域をされております。もう1つは長崎南部森林組合。大きく分けてこの2つが長与町内でも森林経営計画といいまして、個人との協定を結びまして計画的な伐採等をやっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

128ページで流用をされていると思うんですけど、観光費から商工振興費ですか。37万1,000円、商工振興費のどこの部分が不足したのか。そこだけちょっと。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

商工費の13委託料、商店街活性化委託料の方に流用の方をさせていただいております。以上になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

131ページの商工振興費の一部で最後の行の創業塾開催事業補助金というので、先程の御説明で女性ですかね、2名受けられて実際にお2人とも創業したっていうことなんですが、個人情報とかもあると思うので、お答えいただける範囲で、ざっと言えばどういう業種で開業されたのかとか、もしお答えいただければということと、あと実際にお2人創業したっていう結果があるということで、この創業塾とかっていうのは今年度もしくは今年度以降も行っているものなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

2名につきましては、お1人が美容業。お1人がケーキ屋さんになっております。こちらの方の開催につきましては29年から行っておりまして、今年も開催予定、実施をしております。時期につきましては毎年違いますが、今年度につきましては7月ぐらいから開催を行っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

長与川まつり補助金100万円ということで、以前は町の負担もかなりまだ大きかったと思うんですが、先程の説明で別の所から補助金が出るようになったということだったんですが、これは今後も期待ができるのか、そこら辺をちょっとお聞かせください。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

お答えいたします。先程御説明いたしましたように海と日本プロジェクトということで日本財団からの助成を基に大村市の方が大村湾海フェスタ実行委員会の方で取りまとめを行いまして、県内で事業の方を採択をいたしまして配分を行っていただいている分になります。残念ながら今年度、31年度の川まつりにつきましては、ちょっと漏れまして、イベント等には余りせず、水産に対する事業についてということになっておりまして、今年度の方は事業は漏れておりますが、来年もこういう機会がありましたら是非こちらの方から申し出の方をしていきたいと思っております。以上になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

国が進めております農地管理機構というのがありますよね、これはおたくの所掌でよろしいんですかね。この農地管理機構の状況というか長与町に当てはめた場合、どのような状況になっているか教えていただきたいなと思います。

○委員長（河野龍二委員）

川田主事。

○主事（川田優惟君）

お答えいたします。農地中間管理事業の貸借の実績を述べさせていただきます。長与町におきましては、農地中間管理事業自体は平成26年の4月から実施をしておりますが、長与町の実績としましては平成27年からになっております。平成27年から平成30年までで213筆、約33ヘクタールの貸し借りがなされております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

131ページの商品券事業ですけど、これは今回までっていうか、来期以降の予定は確か無いんじゃないかなと思いますけど、それと商店街の活性化ですかね、中央商店補助金の内訳ですね。その2点をお尋ねいたします。補助金の使われ方って言いますか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

お答えいたします。まず商品券につきましては、今年度31年度につきましては福祉部の方で行っておりますプレミアム付き商品券の方と変わりましたので、今年度はこちらの産業振興課所管の分の補助の方は無いということになっておりまして、来年度以降につきましても今協議を行っております、委員がおっしゃられますとおり、いろいろ人件費の問題等があるということで、どうにかならないかというような相談は受けております。まだ決定の申し入れ等はあっておりません。もう1つ、中央商店街対策事業補助金になりますが、こちらの方は昨年度の状況といたしましては、散策マップの方を作成いたしまして中央商店街の方のPR。そのマップの方に4店舗お買い物したら500円の商品券がもらえますというような、少しプレミアムなところも付けまして、中央商店街を散策していただければというふうなことで、先着100名になりますが、マップの配布を行っております。そのほか先程も申し上げましたミニマルシェ。こちらの方もほんの一部になりますが事業費の方を使わせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

産業振興課として、農業、林業はなかなかあれかもしれんけど、水産業、商業もそういうデータが出てくるのかよく分かりませんが、30年度において売り上げが上がったという、それぞれの産業に、以前例えば水産業としては漁獲量が29年度から30年、前年度からこれぐらいに上がったとか、農業にしても収穫量がこれぐらいに上がったとか、そういう説明もしていた経緯があったんですね。そういうデータがあれば少し教えていただければなど。いわゆる取り組んだ成果が出たという部分があれば教えていただきたいというふうに思います。

○委員（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

まず水産の方から御説明いたします。水産の平成30年漁獲量ですけども、約7トンでございました。金額としましては613万4,150円となります。これは大村湾漁協からいただいたデータになります。29年が漁獲高が約10トン、販売額が923万2,875円となっておりますので、漁獲量としては約3トンほど減少しておりまして、販売額としても減少しているというような状況にあります。昨年非常に悪天候でござい

ましたので、それが影響してるんじゃないかと推測されます。農業の方でございますが、ちょっと金額としては押さえておりません、長崎西彼農協からいただいた柑橘部会の資料でございますが、30年の出荷実績としまして、270万平1,460キログラムが柑橘の出荷実績でございます。これは極早生と早生と普通温州の合計でございます。29年度が出荷実績が299万4,468キログラムとなっておりますので、これもまた減少しております。柑橘部会の会員数も29年度211名でございましたが、205名に減少しております、高齢化に伴いまして作り手が減少していることが影響してるんじゃないかと思われま。以上です。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

天候だとか、そういう条件もなかなか努力だけではできない部分もあるのかもしれませんが、やはりこの産業振興課としては、地域にある産業がやっぱりこう振興していくとか、発展していく方向に力を注ぐべきだと思うんで、そういう意味ではいろんな事業をされてるんで大変かもしれませんが、こうした産業いわゆる商工業の方が出てきてなかったんですけども、商工業もそんなこう飛躍的に良くなるっていう状況はなかなか考えられないかなと思うんですけども、そういう意味では全体の予算の、もう少し注げるところと注ぐべきところだとか、そういうところがあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺は30年度のこの決算を見られて、なんか展望だとかいうのがあるものなのか、あれば1つお聞かせていただければというふうに思いますけども。

○委員（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。おっしゃるようなお金はもう限られておりますので、取捨選択をいたしまして集中して導入すべきところに導入すべきだとは思いますが、町単の補助事業も様々な補助事業をしておりますが、毎年農業者の声を聞きまして見直しを図っております。今年度につきましても元々ブランド対策事業ということで、高品質のミカンを作ろうということでマルチシートや乳剤の補助もしておりましたが、そういったものを廃棄する費用についても助成をして欲しいという要望もいただいておりますので、そういった声も取り入れまして農業者がより良い所得の上がるような事業に毎年見直しを行っていきたくと考えております。以上です。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

農業の方は先程山口が申し上げたとおりになりますが、商工の方も同じでございます、予算を要求計上させていただくときに、商工会等と協議を行いまして、要求等踏ま

えながら財政の許す限りの補助の方をつけさせていただいているような状況になっていきます。産業振興課が関わる事業といたしましては、どうしても地元直結ということになっておりますので、耳を傾けながら今後もしていければと思っております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

災害復旧事業6か所、122万9,310円ということで、去年の夏の災害の対応かなと思うんですが、それで完了ということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

全て完了してるものになります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

産業振興課の報告書をちょっと今見たんですけども、確かに農業から商工会までいろんなところにやってるんで、水産振興として180万あるんですけども、ほかと比べて極端に何かちょっと水産の方だけちょっと低いかなと私は感じたんですけども、ちなみに長与町内の水産業というんですかね、そういう方ってどのくらいおられるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

漁業組合の組合員数を申し上げたいと思います。平成30年度が正組合員が27名、準組合員が12名、合計39名となっております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

確かに少ない。ほかの農業とか商工の人も少ないかと思うんですけども、一応この水産業で27名の方はそれで御飯を食べてると、収入を得てるって言うんですね。何らかちょっと検討していただいて補助なりに決まった金額なんでちょっと厳しいかもしれないんですけど、その辺をちょっと検討していただければと思います。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

水産業につきましては大村湾漁協というところが長与町の組織の母体となっておりますので、そちらの方とも協議をしていきたいと思っております。以上になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで産業振興課所管を終了いたします。お疲れ様でした。

○委員長（河野龍二委員）

しばらく休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

本日の審査はこれで全て終了いたします。明日はまた9時半から委員会を再開いたします。本日は散会いたします。お疲れさまでした。

（散会 15時58分）